

# 有価証券報告書

事業年度 自 2017年4月1日  
(第39期) 至 2018年3月31日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第39期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	118
第6 【提出会社の株式事務の概要】	133
第7 【提出会社の参考情報】	134
1 【提出会社の親会社等の情報】	134
2 【その他の参考情報】	134
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月21日
【事業年度】	第39期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
【英訳名】	ITOCHU Techno-Solutions Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊地 哲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	(03)6203-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 戸出 泰央
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	(03)6203-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 戸出 泰央
【縦覧に供する場所】	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪オフィス (大阪市北区梅田三丁目1番3号) 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋オフィス (名古屋市中区錦一丁目5番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準					
	移行日	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2013年 4月1日	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上収益 (百万円)	—	350,567	381,939	391,606	407,849	429,625
税引前利益 (百万円)	—	24,025	29,494	27,942	31,300	33,729
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	—	14,225	17,406	18,018	21,861	23,581
当社株主に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	14,622	17,533	17,784	21,561	24,535
株主資本合計 (百万円)	157,392	162,967	168,876	179,285	192,175	206,569
資産合計 (百万円)	273,791	282,650	302,734	307,932	333,123	353,882
1株当たり株主資本合計 (円)	1,322.55	1,384.17	1,460.66	1,550.72	831.11	894.13
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	—	120.00	148.79	155.85	94.55	102.04
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
株主資本比率 (%)	57.5	57.7	55.8	58.2	57.7	58.4
株主資本合計当社株主に帰属する当期純利益率 (%)	—	8.9	10.5	10.4	11.8	11.8
株価収益率 (倍)	—	18.15	16.77	13.63	17.29	21.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	6,414	25,830	21,856	25,203	11,014
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△8,024	△17,342	△18,185	△14,158	△2,306
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△9,509	△13,594	△8,422	△7,833	△5,994
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	66,133	55,083	50,146	44,880	48,213	51,003
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	7,828 [4,532]	7,717 [4,938]	7,857 [5,241]	7,993 [5,359]	8,100 [5,440]	8,175 [5,623]

(注) 1. 第36期より国際会計基準(以下「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 売上収益には消費税等は含まれておりません。

4. 第35期、第36期、第37期、第38期の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第39期の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり株主資本合計及び基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益を算定しております。

6. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり株主資本合計及び基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益を算定しております。

7. 第39期より、「親会社の所有者に帰属する当期利益」及び「親会社の所有者に帰属する持分合計」を「当社株主に帰属する当期純利益」及び「株主資本合計」としております。なお、当該変更により関連する他の表示においても、同様に変更しております。

回次	日本基準	
	第35期	第36期
決算年月	2014年3月	2015年3月
売上高 (百万円)	349,454	381,900
経常利益 (百万円)	23,997	29,411
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,096	16,982
包括利益 (百万円)	15,138	18,519
純資産額 (百万円)	170,909	176,855
総資産額 (百万円)	282,229	303,202
1株当たり純資産額 (円)	1,431.24	1,506.82
1株当たり当期純利益 (円)	118.92	145.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	59.7	57.5
自己資本利益率 (%)	8.5	9.9
株価収益率 (倍)	18.31	17.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,414	25,830
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,024	△17,342
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,509	△13,594
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	55,083	50,146
従業員数 (人)	7,717	7,857
[外、平均臨時雇用者数]	[4,938]	[5,241]

- (注) 1. 第36期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	305,276	336,487	343,151	359,456	384,618
経常利益 (百万円)	18,489	24,568	21,506	23,218	24,894
当期純利益 (百万円)	12,570	22,064	18,710	21,906	23,433
資本金 (百万円)	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763
発行済株式総数 (千株)	60,000	60,000	120,000	120,000	120,000
純資産額 (百万円)	147,996	157,657	169,013	181,916	195,535
総資産額 (百万円)	266,696	278,475	282,262	308,121	327,083
1株当たり純資産額 (円)	1,257.01	1,363.63	1,461.88	786.74	846.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	110.00 (55.00)	120.00 (57.50)	70.00 (32.50)	80.00 (37.50)	90.00 (42.50)
1株当たり当期純利益 (円)	106.04	188.60	161.84	94.74	101.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.5	56.6	59.9	59.0	59.8
自己資本利益率 (%)	8.6	14.4	11.5	12.5	12.4
株価収益率 (倍)	20.53	13.23	13.12	17.26	21.96
配当性向 (%)	51.9	31.8	43.3	42.2	44.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,901 [2,626]	3,895 [2,799]	3,918 [2,824]	3,958 [2,829]	4,117 [3,257]

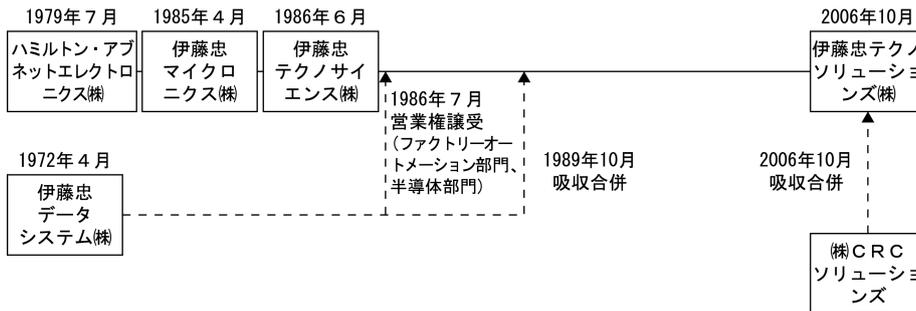
(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2 【沿革】



年月	事項
1972年4月	・伊藤忠データシステム㈱創立 所在地：東京都中央区 出資比率：伊藤忠商事㈱ 100%
1979年7月	・ハミルトン・アブネットエレクトロニクス㈱(伊藤忠テクノサイエンス㈱の前身)設立 所在地：東京都中央区 出資比率：Avnet, Inc 100%
1984年4月	・Sun Microsystems, Inc. 製Unixワークステーションの販売を開始(伊藤忠データシステム㈱)
1984年10月	・伊藤忠商事㈱及び伊藤忠データシステム㈱の資本参加により、伊藤忠商事㈱の子会社となる(ハミルトン・アブネットエレクトロニクス㈱)
1985年4月	・商号をハミルトン・アブネットエレクトロニクス㈱から伊藤忠マイクロニクス㈱に変更 ・東京都千代田区に本社を移転
1986年6月	・商号を伊藤忠マイクロニクス㈱から伊藤忠テクノサイエンス㈱に変更 ・東京都港区に本社を移転
1986年7月	・伊藤忠データシステム㈱からファクトリーオートメーション部門及び半導体部門を譲り受け、同時に大阪市東区に大阪支店、名古屋市中区に名古屋支店を設置
1988年6月	・東京都世田谷区に本社を移転
1989年10月	・伊藤忠データシステム㈱を吸収合併、同時に子会社としてシーティーシー・ラボラトリーシステムズ㈱(2014年4月にCTCライフサイエンス㈱に商号変更)を設立
1990年4月	・子会社としてシーティーシー・テクノロジー㈱(現：連結子会社)及びシーティーシー・エスピー㈱(現：連結子会社)を設立
1992年4月	・Cisco Systems, Inc. 製ネットワーク機器製品の販売を開始
1992年10月	・Oracle Corporation製データベースソフトウェア製品の販売を開始
1996年11月	・東京都千代田区(富士見)に本社を移転
1998年2月	・第三者割当増資により、資本金を1,576百万円に増資
1999年4月	・㈱フォームシステムの全株式を取得し連結子会社化、同時に商号をシーティーシー・ビジネス㈱(現：連結子会社)に変更
1999年12月	・東京証券取引所市場第一部に上場 ・公募増資により、資本金を21,763百万円に増資
2000年6月	・ISO14001認証取得
2004年11月	・東京都千代田区(霞が関)に本社を移転
2005年8月	・日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認証取得
2006年10月	・当社は、㈱CRCソリューションズと合併し、商号を「伊藤忠テクノソリューションズ㈱」、英訳名を「ITOCHU Techno-Solutions Corporation」に変更 ・同社との合併に伴い、同社の子会社である㈱CRCシステムズ(2011年4月にCTCシステムサービス㈱に商号変更)、㈱CRCファシリティーズ(現：連結子会社 2011年4月にCTCファシリティーズ㈱に商号変更)、ファーストコンタクト㈱(2015年5月にCTCファーストコンタクト㈱に商号変更)、アサヒビジネスソリューションズ㈱(現：連結子会社)他を当社の連結子会社とする。
2007年1月	・東京都品川区(大崎)に大崎開発センターを開設
2007年4月	・当社が、子会社のシーティーシー・テクノロジー㈱のソフトウェア保守業務の全部及びハードウェア保守業務の一部を会社分割により承継
2008年7月	・子会社としてシーティーシー・システムオペレーションズ㈱(現：連結子会社)を設立
2012年3月	・ITOCHU Technology, Inc. (現：連結子会社 2012年4月にITOCHU Techno-Solutions America, Inc. に商号変更)の株式を取得し連結子会社化
2013年3月	・CSC ESI SDN. BHD. (現：連結子会社 2013年5月にCTC GLOBAL SDN. BHD. に商号変更)、CSC AUTOMATED PTE. LTD. (現：連結子会社 2013年5月にCTC GLOBAL PTE. LTD. に商号変更)の発行済株式の70%をそれぞれ取得し連結子会社化
2014年4月	・保守用部材のロジスティクス及び品質管理に係わる事業を会社分割により子会社のシーティーシー・テクノロジー㈱へ承継 ・シーティーシー・システムオペレーションズ㈱がCTCシステムサービス㈱を吸収合併し、CTCシステムマネジメント㈱に商号変更
2017年4月	・当社が子会社のCTCライフサイエンス㈱を吸収合併 ・PT. CTC Techno Solutions Indonesiaを設立し、当社及び子会社であるCTC GLOBAL SDN. BHD. が100%出資を行い連結子会社化

年月	事項
2017年7月 2017年11月	・子会社であったCTCファーストコンタクト(株)の発行済株式51%を売却し関連会社化 ・関連会社であったNetband Consulting Co.,Ltd.(2018年1月にCTC Global (Thailand) Ltd.に商号変更)の発行済株式55%を取得し連結子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社、子会社14社及び関連会社5社により構成されており、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポートなどの事業を展開しております。

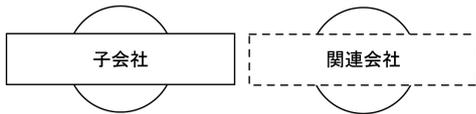
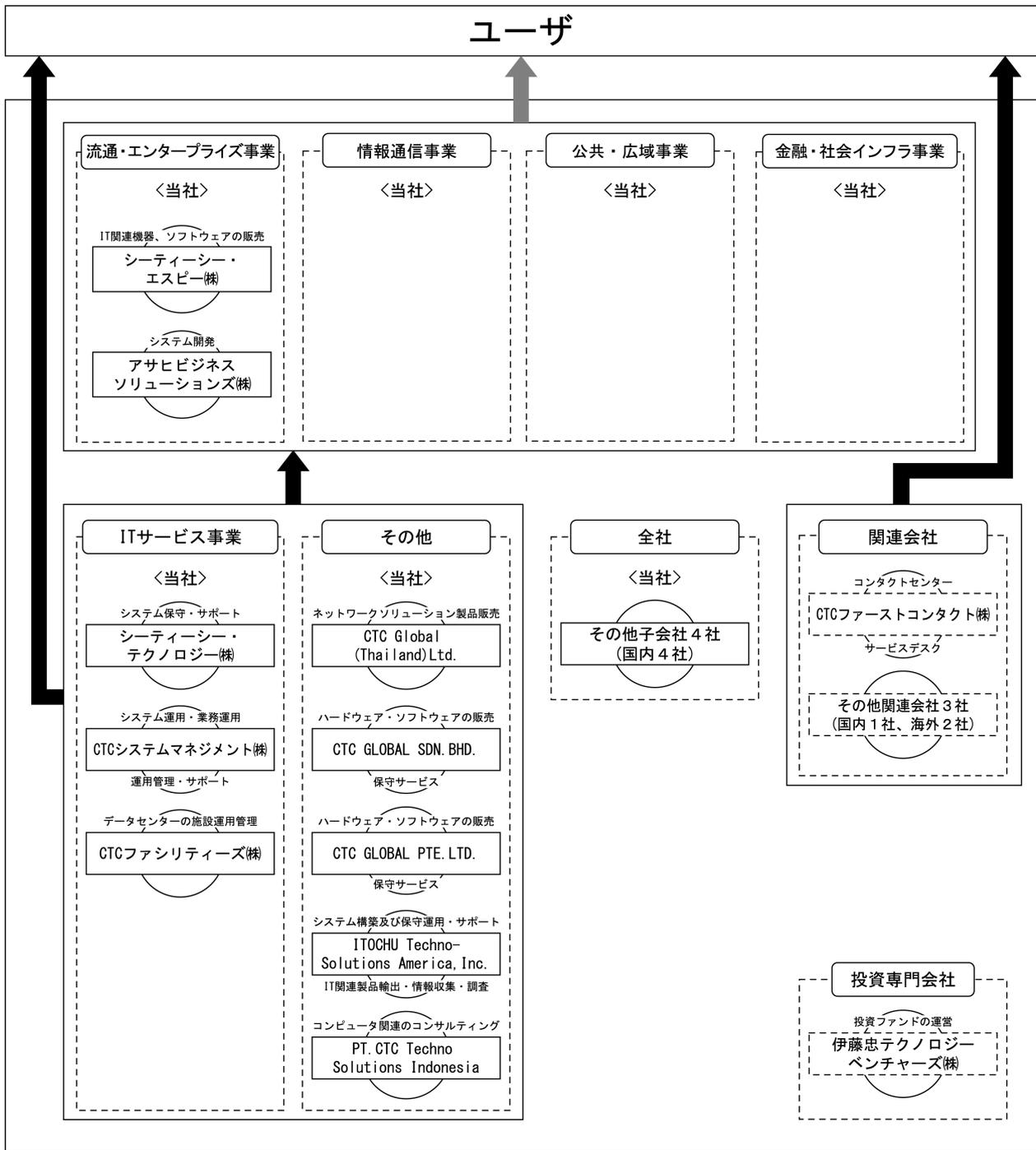
各子会社は、積極性・迅速性をもってユーザに常に新しいソリューション・サービスを提供するために機能別・業種別に専門特化されております。また当社は、当社の事業と密接な関連を持つ分野で、専門性の高い既存会社に積極的に資本参加することで各機能・分野におけるプロ集団を拡充強化する政策をとっております。

当社グループの事業に係わる各社の位置付け及び事業系統図は、次のとおりであり、事業区分はセグメント情報における区分と同一であります。

事業区分	事業内容	主要な関係会社
流通・エンタープライズ事業	顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの事業もコンサルティングからシステム設計・構築、保守・運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。	シーティーシー・エスピー(株) アサヒビジネスソリューションズ(株)
情報通信事業		—
公共・広域事業		—
金融・社会インフラ事業		—
ITサービス事業	ITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、上記4事業との共同提案や調達の役割を担っております。	シーティーシー・テクノロジー(株) CTCシステムマネジメント(株) CTCファシリティーズ(株)
その他	上記に含まれない事業区分であり、製品調達やハードウェア・ソフトウェア販売等を行う子会社などが含まれております。	CTC Global (Thailand) Ltd. CTC GLOBAL SDN. BHD. CTC GLOBAL PTE. LTD. ITOCHU Techno-Solutions America, Inc. PT. CTC Techno Solutions Indonesia

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- ← トータルソリューションの提供
- ← サービス、製品の提供
- ← 製品の提供



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
伊藤忠商事(株)(注1)	大阪市 北区	253,448	総合商社	(被所有) 58.3	同社商品の購入及び当社商品の 販売 役員の兼任等あり

##### (2) 子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
シーティーシー・テクノロジー(株) (注2)	東京都 千代田区	450	システム保守・サポート	100.0	システム保守・サポート業務 の委託 役員の兼任等あり
CTCシステムマネジメント(株)	東京都 千代田区	300	システム運用・業務運 用・運用管理・サポート	100.0	コンピュータ運用業務・オペ レーション・サービスの委託 役員の兼任等あり
シーティーシー・エスピー(株)	東京都 世田谷区	200	IT関連機器・ソフトウ ェア・サプライ品の販 売	100.0	IT関連機器・ソフトウェア・ サプライ品の仕入 役員の兼任等あり
CTCファシリティーズ(株)	横浜市 都筑区	100	データセンターの施設 運用管理	100.0	データセンターの施設運用管 理の委託 役員の兼任等あり
アサヒビジネスソリューションズ (株)	東京都 墨田区	110	システム開発	51.0	システム開発・ITコンサルテ ィング等で連携 役員の兼任等あり
CTC Global (Thailand) Ltd.	Bangkok, Thailand	THB 165,000千	ネットワークソリュー ション製品の販売	100.0	役員の兼任等あり
CTC GLOBAL SDN. BHD.	Kuala Lumpur, Malaysia	RM 62,118千	ハードウェア・ソフト ウェアの販売及び保守 サービスの提供	70.0	役員の兼任等あり
CTC GLOBAL PTE. LTD.	Singapore	S\$ 2,000千	ハードウェア・ソフト ウェアの販売及び保守 サービスの提供	70.0	役員の兼任等あり
ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.	Santa Clara, California, U. S. A.	US\$ 5,360千	システム構築及び保守 運用・サポート、IT関 連製品の輸出業務及び 情報収集・調査	70.0	保守運用・サポート業務及び 情報収集・調査業務の委託 役員の兼任等あり
PT. CTC Techno Solutions Indonesia(注3)	Jakarta, Indonesia	IDR 10,001百万	コンピュータ関連のコ ンサルティング業務	100.0 (99.0)	役員の兼任等あり
その他4社(国内4社)					

##### (3) 関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
CTCファーストコンタクト(株)	東京都 世田谷区	50	コンタクトセンター及 びサービスデスク運用 サービス	49.0	サービスデスク業務等の委託 役員の兼任等あり
伊藤忠テクノロジーベンチャーズ (株)	東京都 港区	100	ベンチャー企業向け投 資ファンドの運営	30.0	役員の兼任等あり
その他3社(国内1社、海外2社)					

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 議決権の所有割合又は被所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
流通・エンタープライズ事業	1,715 [1,005]
情報通信事業	702 [793]
公共・広域事業	369 [312]
金融・社会インフラ事業	544 [724]
ITサービス事業	3,433 [2,126]
その他	963 [445]
全社(共通)	449 [218]
合計	8,175 [5,623]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、契約社員及び派遣社員を含めております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,117 [3,257]	40.5	13.4	8,553,521

セグメントの名称	従業員数(人)
流通・エンタープライズ事業	1,431 [918]
情報通信事業	702 [793]
公共・広域事業	369 [312]
金融・社会インフラ事業	544 [724]
ITサービス事業	486 [277]
その他	345 [175]
全社(共通)	240 [58]
合計	4,117 [3,257]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。また、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、契約社員及び派遣社員を含めております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

従業員の組織として「CTCユニオン」があり、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

今日、情報システムは企業経営の根幹として重要な一役を担い、その役割は情報処理から経営戦略の構築、更にはビジネスモデルの創出へと一層重要度を増しています。当社では、CTCの由来である「Challenging Tomorrow's Changes」をグループ全体のスローガンとして、日々変化を遂げる顧客のITニーズに機敏に対応し、顧客満足を達成する企業たるべく挑戦し続けることにより、事業活動等を通じて豊かな社会の実現に貢献していきたいと考えております。

#### <当社の企業理念>

「Slogan」 (スローガン)

Challenging Tomorrow's Changes

「Mission」 (使命)

明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。

「Values」 (価値観) と 「Action Guidelines」 (私たちの心得)

変化への挑戦 常に新しいことに取り組み、決して諦めずに臨んでいるか？

価値への挑戦 お客様が期待する以上の価値を、生み出しているか？

明日への挑戦 自由な発想で、よりよい明日の姿を描いているか？

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、事業規模の拡大並びに営業利益率の向上を追求した経営により、成長性と安定性を兼ね備えた高収益体質の企業を目指してまいります。また、資本効率を重視し、株主価値の更なる向上に努めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、引き続き情報化社会の進展を牽引する「リーディング・カンパニーとして、IT産業の進化を担う」会社を目指す姿とし、新たな中期経営計画（2019年3月期から2021年3月期までの3か年）「Opening New Horizons ～新しい景色を見るために～」を策定いたしました。具体的には以下4つの重点施策を着実に実行することで、2021年3月期の定量目標達成を目指してまいります。

#### ◆中期経営計画「Opening New Horizons ～新しい景色を見るために～」

#### <重点施策：4つのHorizons>

##### 1. 「上に広げる」：ビジネス変革への挑戦

コンサルティングサービスの拡充やアプリケーション開発力の強化で、お客様と共に成長するパートナーシップを築きます。

- ・重点顧客とのデジタルビジネス共創：お客様と共に新たなデジタルビジネスを創出する。
- ・アプリケーションレイヤー拡充への挑戦：アプリケーション開発の新たな技術や手法を取り込み、ビジネスアプリケーション開発を積極的に推進する。

##### 2. 「前に伸ばす」：強みをさらに強く

ITインフラやクラウドなどCTCグループの強みを更に強化し、収益の拡大と安定化を図ります。

- ・No. 1クラウドインテグレーターへの挑戦：ハイブリッドクラウドや、DevOpsを中心としたクラウドネイティブ環境など、クラウドのインテグレーション力を強化。
- ・インフラ・ネットワーク分野での圧倒的存在感の確立：SDN/NFVやAI、IoT技術を深耕し、グループの強みであるITインフラ・ネットワーク分野での収益力を強化。
- ・リカーリングビジネス拡大の加速：クラウドサービス、基幹系システムの運用サービス、MSS（マネージド・セキュリティ・サービス）を強化し、収益の安定化を図る。

### 3. 「外に出る」：新たな分野・リージョンの開拓

新たな地域やビジネス領域を探求し、将来的な収益拡大に貢献するビジネスを確立します。

- ・海外事業の強化と拠点の拡張：サービス拠点やR&D拠点を拡充し、ITサービスをグローバルに展開する。
- ・オープンイノベーション型ビジネス開発への挑戦：スタートアップ企業との協業やお客様との合弁事業を目的としたベンチャーファンド、オープンイノベーションを実現するスペース「DEJIMA」の活用に加え、異なる業種とのコラボレーション体制を拡充し、新しいビジネス領域に挑戦する。

### 4. 「足元を固める」：経営基盤の強化

全ての活動の土台として、盤石な経営基盤を築きます。

- ・人材育成と働き方変革：社員の働きがいの向上に資する人事制度の拡充、多様な働き方を支える働き方変革を推進し、「魅力ある会社づくり」に取り組む。
- ・グループ経営・ガバナンス強化：AI/RPA活用による業務の効率化と専門性の追求で、企業価値の向上を図る。
- ・品質と顧客満足度向上：「お客様の声を聞き、改善に活かす」活動でビジネスパートナーとしての課題を毎年点検し、信頼できるITサービスを提供する。
- ・株主還元の拡充：ROE伸長を意識した資本政策を実行する。

<2021年3月期 定量目標>

4つのHorizonsで次の定量目標を目指します。

3 収益力強化	6 注力ビジネスでの成長	12 資本効率向上
当社株主に帰属する当期純利益 300億円	クラウド・ITアウトソーシングビジネス 600億円	ROE 12%以上
	グローバル関連ビジネス 600億円	

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社は、創立当初より広く業界動向をキャッチし、高い技術力を持つ国内外のIT先進企業といち早くパートナーシップを組み、顧客のニーズに対して最適解を提供することにより、我が国の情報化の進展に広く貢献してまいりました。

昨今の当社を取り巻く環境につきましては、デジタルトランスフォーメーション時代の本格的な到来によって、顧客のIT投資の目的が、コスト削減や業務効率化などを重視したものから、自社の競争力の向上や新たなビジネスモデルの変革などへと変化しております。

また、これらを実現するためのITシステムも、クラウドコンピューティングの普及・拡大に伴い、所有からサービス利用、あるいはそれらの組み合わせと、選択肢が広がっています。

このようにITサービスに対するニーズは高度化、多様化してきており、かつ技術は急速に進歩しております。このような状況の下、当社はこれらの変化に適切に対応し、この数年一定の成果を残してきました。

しかしながら、今後更なる成長を実現していくためには、従来の「強みをさらに強くする」ことに加え、「ビジネス変革への挑戦」、「新分野・リージョンの開拓」といった新しい取り組みが必要と考えています。具体的には、重点顧客とのデジタルビジネス共創や、海外事業の強化と拠点の拡張、オープンイノベーション型ビジネス開発などに取り組んでいます。

また、当社が持つ差別化要素の一つである新技術への対応力についても更なる強化が必要と考えており、AI・IoTなどに関する先端技術、新たなアプリケーション開発技術、次世代ネットワーク技術などの開拓や、技術者育成に引き続き取り組んでいます。

加えて、今後の少子高齢化などを背景とした人材不足に対応すべく、社員が働き甲斐を持って健康で効率的に働くための働き方変革や、ダイバーシティを尊重し、性別、年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、様々な人材が能力を発揮できる環境づくりにも注力しています。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 事業環境の変化に関するリスク

当社グループの経営成績は、国内外の経済情勢や顧客企業のIT投資動向、各種法規制や税制・会計基準の変更等に影響を受けます。また、情報サービス業界では、顧客ニーズの多様化や技術進化が著しいことに加えて、新規事業会社の参入や他社との競合等から、価格競争が激化する可能性があります。当社グループでは、これらの変化に対応すべく、先進的な製品・サービスの提供やグループ組織体制の最適化などを図り、付加価値の高いソリューション提供に努めておりますが、急速な顧客ニーズの変化や技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### (2) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、業務遂行上、顧客企業が有する個人情報や機密情報を取扱っており、コンピューターウイルスや不正アクセス、人為的過失等により、当該情報の漏洩や改ざん、紛失が発生した場合、損害賠償請求や信用失墜等により、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループは情報管理を経営の最重要事項に位置づけ、社内に専門組織を設置し、各種認証の取得や情報セキュリティ教育を推進するとともに、ビジネス基盤におけるセキュリティ対策を随時実施し、情報管理体制の強化に努めております。

### (3) コンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業活動は、国内外の各種法規制の適用を受けております。当社グループでは、グループ行動基準やコンプライアンスプログラム等を制定するとともに、役員・社員への教育、啓蒙活動を実施し、法令遵守に取り組んでおりますが、重大なコンプライアンス違反や業務展開において法令等に触れる事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 人材に関するリスク

当社グループの事業推進、持続的成長に向けては、高い技術力や専門性を有する人材の確保と育成が必要であり、人材確保が想定どおりに進まない場合や労働環境の悪化等により人材流出や生産性が低下した場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループにおいては、個性や多様性を尊重し、自由で創造性が発揮できる企業風土の醸成などにより、優秀な人材の採用・育成を図るとともに、朝型勤務やスライドワーク、在宅勤務など働き方改革に向けた諸制度の導入や適正な労働時間管理、積極的な休暇取得など、ワークライフ・バランスの推進や労働環境の整備に注力しております。

### (5) プロジェクト管理に関するリスク

当社グループは、顧客ニーズに対応したシステムの受託開発業務を行っております。開発案件では、品質、期間、コスト、リスクコントロールの観点からプロジェクト管理を行っておりますが、複雑化・高度化・短納期化する傾向にある中、計画どおりの品質を確保できない場合や開発期間内に完了しないことにより想定以上の追加費用を要する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、一定規模以上の開発案件の受託においては、見積提出前に経営層による討議・決定を行うとともに、プロジェクトマネジメント室及び各事業のプロジェクト管理組織が連携して、案件の事前審査、進捗・採算状況等のモニタリング管理を実施し、リスク低減を図っております。

### (6) システム障害に関するリスク

当社グループでは、データセンターを中心としたサービスビジネス基盤の運用及び顧客システム運用の受託業務を行っております。運用サービス業務においては、システムの不具合や地震・大規模停電等の災害、オペレーションミス等により顧客の重要業務を停止する可能性があり、重大なシステム障害が発生した場合、当社グループの信用低下や顧客からの損害賠償請求支払等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため、運用業務を遂行するにあたっての統制活動の強化を進めるとともに、モニタリングを継続的に行うことで、リスクの最小化に努めております。

(7) 投資に関するリスク

当社グループは、事業拡大や競争力強化を目的として、新規事業の立ち上げや国内外の事業会社への出資・買収などを行っております。また、データセンターやクラウドサービスの展開においては、初期投資に加えて、設備の老朽化対応や需要増加に対する設備増強など、安定的に維持・運用するための継続的な設備投資に多額の資金を要します。これらの戦略的投資に際しては、事前に投資効果やリスク等を十分検討したうえで投資を実行しておりますが、市場環境の変化や収益悪化などにより、期待していた投資成果を創出できず回収可能性が低下した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動に関するリスク

当社グループでは、顧客ニーズに対応すべく競争力のある製品・サービスを、米国をはじめとする海外市場から調達しております。海外製品の仕入は、外貨建もしくは円貨建で行っており、発注時点での為替予約などにより為替変動リスクの最小化に努めておりますが、急激な為替変動が起きた場合や中期的に円安傾向が続き価格に転嫁できない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害等のリスク

地震等の大規模な自然災害の発生やテロ被害、新型インフルエンザ等の感染症に見舞われ、当社グループの設備・インフラへの甚大な損害や人的被害が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、不測の事態発生に備え、事業継続計画の策定や安否確認システムの構築、バックアップ機能の整備等、事業継続のための体制強化を図っております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

##### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外における政策の不確実性などによる景気への影響が懸念されたものの、堅調な企業収益や雇用環境の改善などにより、全体的に緩やかに回復いたしました。

情報サービス産業におきましては、製造、流通分野などでIT投資が回復傾向にあり、全体的にビジネス環境は堅調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループにおきましては、「リーディング・カンパニーとして、IT産業の進化を担う」ことを目指す姿とした、2016年3月期から2018年3月期までの3か年の中期経営計画の達成に向け、サービス型ビジネスの拡大や、総合力発揮による顧客基盤強化、積極的な成長投資などに取り組みました。また、中期経営計画最終年度となる当連結会計年度は、それらの取り組みの継続に加えて、次期中期経営計画を見据えた、新分野・未来技術への取り組みにも注力いたしました。

##### <サービス型ビジネス拡大への取り組み>

サービスデスクやコンタクトセンターなどの業務をアウトソーシングサービスとして担う、当社の100%子会社であったCTCファーストコンタクト㈱を2017年7月3日付で㈱ベルシステム24ホールディングスとの合弁会社といたしました。これによりBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）分野でのビジネス拡大を目指しております。

お客様の人工知能（AI）活用を総合的に支援する専門組織を設立し、サービス、ソリューションの開発に取り組みました。その一環として、ディープラーニングに特化した米国NVIDIA Corporation社製のAIスーパーコンピュータの取り扱いや、企業での利用を支援するための開発プロセスと技術を体系化したAIハイブリッドクラウド環境「CTC Integrated AI Platform Stack」の提供を開始いたしました。また、AI分野でのアプリケーションやサービス開発、実証実験などに携わる企業23社（2018年3月末日時点）が結集し、関連するノウハウを相互に共有して連携を図る「AIビジネス推進コンソーシアム」への参画や、同分野の発展に必要とされるデータサイエンティストの育成及び産学連携促進を目的とした国立大学法人滋賀大学との提携を行いました。

お客様のシステムに対する要件や用途に基づき、オンプレミスでのシステム構築、当社独自のクラウドサービス、その他のパブリッククラウドサービスなど、異なる環境を連携して最適なシステムに組み上げる「クラウドインテグレーション力」の強化を図りました。その取り組みの一つとして、アマゾン ウェブ サービスのパートナープログラムAWS Partner Networkの最上位である「AWS プレミアコンサルティングパートナー」認定を取得いたしました。また、アビームコンサルティング㈱とクラウド分野において協業を開始し、同社が提供するビジネスイノベーションプラットフォーム「ABeam Cloud」基盤に当社の基幹系特化型クラウドサービス「CUVICmc2」が採用されました。

##### <総合力発揮への取り組み>

2016年4月のセグメント再編を含む組織改編に続き、2017年4月には総合力の更なる発揮のための組織改編を実施し、営業と技術をそれぞれ1名の役員が管掌として統括することといたしました。これらの取り組みが組織間の柔軟な人材リソース活用による大型案件の対応力強化、ひいてはお客様との連携強化につながっております。

#### <成長投資や新分野・未来技術への取り組み>

グローバルビジネスの更なる拡大を目指し、当社の海外子会社であるCTC GLOBAL SDN. BHD. (マレーシア)の子会社としてインドネシアにPT. CTC Techno Solutions Indonesiaを設立したことに加え、タイの合弁会社CTC Global (Thailand) Ltd. (2018年1月25日付でNetband Consulting Co., Ltd.より商号変更)の全株式を取得して子会社といたしました。今後、国内とASEAN地域でCTCグループの連携を強化し、ASEANの現地企業や日系企業のお客様に最適なITサービスを提供してまいります。

将来を見据えた先端技術を発掘・創造し、事業化に向けた戦略の立案・実行を目的とした「未来技術研究所」を技術戦略グループ配下に新設し、お客様との新規ビジネスに関するアイデア創出から事業化までを総合的に支援するオープンイノベーションプラットフォーム「CTC Future Factory」の提供を開始いたしました。その一環として、新しいアイデアを早期にビジネスに取り入れるためのプロトタイプ開発環境を整備したイベント・共創活動スペース「DEJIMA (デジマ)」を開設いたしました。

イノベーションによる事業創出のスピードアップを目的にコーポレート・ベンチャー・キャピタル、CTCイノベーションパートナーズを設立いたしました。資金の提供と事業への参加を行うことで有望なスタートアップ企業の成長を支援するとともに、お客様との合弁事業による事業領域の拡大を目指しております。第1号案件として、㈱インターネットイニシアティブが設立したデジタル通貨による取引・決済などの金融サービス事業を手掛ける合弁会社㈱ディーカレットへ出資いたしました。

#### <経営基盤強化への取り組み>

中期経営計画では経営基盤強化も重点施策の一つに掲げております。2014年から積極的に推進している「働き方変革」については、社員が働きがいをもって健康で効率的に働ける制度の導入など、様々な取り組みを実施しております。当社は、経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2018 (ホワイト500)」に2年連続で認定されました。また、がんをはじめとした傷病を抱える社員に対して治療と仕事の両立を促進する取り組みが評価され、東京都が実施する「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰」で「奨励賞」を受賞いたしました。

多様性を認め合い、社員の誰もが働きがいをもつことができる環境作りにも努めております。女性社員のキャリア支援を目的とした制度の拡充や情報発信などの取り組みが評価され、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、厚生労働大臣が認定する「えるぼし」認定の最高位を取得いたしました。

CTCグループの財務経理・商品管理などのシェアードサービス機能を持つCTCビジネスエキスパート㈱を2017年11月1日付で設立いたしました。経理業務全般、商品の発注や管理、物流センター運用管理などの機能をグループで集約することで専門性と生産性を高め、経営力の向上を図りました。

営業活動につきましては、流通向け開発案件やインフラ案件、通信向けネットワーク構築案件、公共及び公益向けインフラ案件などに注力いたしました。

当連結会計年度の業績は、サービスビジネス、開発ビジネス及び製品ビジネス、全てにおいて増加し、売上収益は429,625百万円(前年同期比5.3%増)となりました。営業利益につきましては、増収により32,622百万円(同4.8%増)となりました。また、営業利益の増加に加え、関係会社株式売却益などにより税引前利益は33,729百万円(同7.8%増)、当期純利益は23,774百万円(同8.1%増)、当社株主に帰属する当期純利益は23,581百万円(同7.9%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

① 流通・エンタープライズ事業

売上収益は146,938百万円（前年同期比11.9%増）、税引前利益は8,839百万円（同22.8%増）となりました。

② 情報通信事業

売上収益は155,025百万円（同2.6%増）、税引前利益は12,842百万円（同12.1%減）となりました。

③ 公共・広域事業

売上収益は39,324百万円（同2.4%増）、税引前利益は1,430百万円（同52.5%増）となりました。

④ 金融・社会インフラ

売上収益は54,879百万円（同6.6%増）、税引前利益は2,985百万円（同9.2%増）となりました。

⑤ ITサービス事業

売上収益は188,985百万円（同0.0%減）、税引前利益は6,751百万円（同12.9%減）となりました。

⑥ その他

売上収益は34,350百万円（同1.3%増）、税引前利益は986百万円（同9.4%増）となりました。

（注）上記セグメントの売上収益及び税引前利益は、セグメント間の内部売上収益等を含めて表示しております。

## (2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態の状況は次のとおりであります

### (資産)

資産は、前連結会計年度末に比べて20,759百万円増加し、353,882百万円となりました。これは、主に営業債権及びその他の債権が14,897百万円、その他の流動資産が5,006百万円増加したことによるものであります。

### (負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて5,610百万円増加し、143,032百万円となりました。これは、主にその他の流動負債が4,024百万円、長期金融負債が895百万円増加したことによるものであります。

### (資本)

資本は、前連結会計年度末に比べて15,149百万円増加し、210,850百万円となりました。これは、主に剰余金の配当による減少が9,914百万円あったものの、当期純利益による増加が23,774百万円、その他の包括利益による増加が1,080百万円あったことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べて2,790百万円増加し、51,003百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は11,014百万円となりました。これは、税引前利益が33,729百万円、減価償却費及び償却費で8,820百万円の収入となったことに加え、営業債権及びその他の債権の増減額が20,778百万円、法人所得税の支払額が11,295百万円の支出となったことによるものであります。

前連結会計年度との比較では、税引前利益が2,429百万円、棚卸資産の増減額が4,271百万円増加したものの、営業債権及びその他の債権の増減額が12,395百万円減少したことに加え、法人所得税の支払額が2,021百万円増加したことにより、獲得した資金は14,189百万円減少しております。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は2,306百万円となりました。これは、関係会社株式の売却による収入が751百万円、預け金の純増減額が2,000百万円の収入となったものの、有形固定資産の取得による支出が3,419百万円、無形資産の取得による支出が1,078百万円、子会社株式の取得による支出が464百万円となったことによるものであります。

前連結会計年度との比較では、無形資産の取得による支出が3,219百万円減少したことに加え、預け金の純増減額が5,000百万円の増加から2,000百万円の減少となったことにより、使用した資金は11,851百万円減少しております。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は5,994百万円となりました。これは、セール・アンド・リースバックによる収入が6,218百万円となったものの、ファイナンス・リース債務の返済による支出が2,473百万円、当社株主への配当金の支払額が9,824百万円となったことによるものであります。

前連結会計年度との比較では、当社株主への配当金の支払額が1,152百万円増加したものの、セール・アンド・リースバックによる収入が2,647百万円増加したことにより、使用した資金は1,838百万円減少しております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
流通・エンタープライズ事業	11,441	105.4
情報通信事業	8,943	116.5
公共・広域事業	3,134	82.2
金融・社会インフラ事業	8,203	100.3
ITサービス事業	835	123.2
その他	1,846	95.7
合計	34,405	103.8

(注)金額は外注費を除くシステム開発にかかる発生原価によっており、消費税等は含まれておりません。

② 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
流通・エンタープライズ事業	31,916	123.8
情報通信事業	61,641	94.7
公共・広域事業	10,552	102.5
金融・社会インフラ事業	7,355	122.7
ITサービス事業	299	91.0
その他	16,541	101.6
合計	128,307	103.6

(注)金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

③ 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
流通・エンタープライズ事業	129,454	92.4	78,982	87.6
情報通信事業	156,803	98.6	65,741	109.4
公共・広域事業	37,767	96.4	28,255	95.6
金融・社会インフラ事業	60,556	115.5	48,747	114.0
ITサービス事業	10,954	90.3	4,735	105.0
その他	39,709	114.8	17,210	156.9
合計	435,246	99.5	243,673	102.4

(注)金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

④ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
流通・エンタープライズ事業	146,938	111.9
情報通信事業	155,025	102.6
公共・広域事業	39,324	102.4
金融・社会インフラ事業	54,879	106.6
ITサービス事業	188,985	100.0
報告セグメント計	585,152	104.2
その他	34,350	101.3
調整額	△189,877	101.3
合計	429,625	105.3

(注) 1. セグメント間の取引については、調整額において消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電信電話株式会社及びそのグループ会社	50,165	12.3	50,214	11.7
KDDI株式会社及びそのグループ会社	47,513	11.6	40,695	9.5

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

#### (売上収益)

当連結会計年度の売上収益は、流通、情報通信、金融、公益分野などの増加により、前連結会計年度と比べて21,776百万円（前年同期比5.3%）増加し、429,625百万円となりました。

#### (売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、主に増収により、前連結会計年度と比べて4,884百万円（同5.1%）増加し、101,601百万円となりました。

売上総利益率は、開発ビジネスにおける採算性の改善などがあったものの、不採算案件の増加などにより、前連結会計年度の23.7%から0.1ポイント減少の23.6%となりました。

#### (その他の収益及び費用)

当連結会計年度のその他の収益及び費用は、人件費や業務委託料、減価償却費などの増加により、前連結会計年度に比べて3,391百万円（同5.2%）増加し、68,978百万円となりました。

#### (営業利益)

営業利益は、前連結会計年度と比べて1,493百万円（同4.8%）増加し、32,622百万円となりました。また、売上収益営業利益率は前連結会計年度と同率の7.6%となりました。

#### (税引前利益)

当連結会計年度の税引前利益は、営業利益の増加に加え、関係会社の株式売却益などにより、前連結会計年度に比べて2,429百万円（同7.8%）増加し、33,729百万円となりました。

#### (当社株主に帰属する当期純利益)

法人所得税は、前連結会計年度に比べて650百万円増加し、9,954百万円となり、非支配持分に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて58百万円増加し、192百万円となりました。

以上の結果、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて1,720百万円（同7.9%）増加し、23,581百万円となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメント別の財政状態及び経営成績の状況は次のとおりであります。

① 流通・エンタープライズ事業

売上収益は、流通向け案件などの増加により、前連結会計年度と比べて15,646百万円（前年同期比11.9%）増加し、146,938百万円となりました。税引前利益は、増収に加え売上総利益率の改善により、前連結会計年度と比べて1,641百万円（同22.8%）増加し、8,839百万円となりました。

セグメント資産につきましては、営業債権及びその他の債権の増加などにより、前連結会計年度末と比べて4,273百万円（同7.3%）増加し、62,569百万円となりました。

② 情報通信事業

売上収益は、インターネットサービスプロバイダ向けや通信向け案件などの増加により、前連結会計年度と比べて3,917百万円（同2.6%）増加し、155,025百万円となりました。税引前利益は、売上総利益率の低下やその他の費用の増加などにより、前連結会計年度と比べて1,765百万円（同12.1%）減少し、12,842百万円となりました。

セグメント資産につきましては、営業債権及びその他の債権、その他の流動資産の増加などにより、前連結会計年度末と比べて12,103百万円（同20.0%）増加し、72,697百万円となりました。

③ 公共・広域事業

売上収益は、公共向け案件などの増加により、前連結会計年度と比べて915百万円（同2.4%）増加し、39,324百万円となりました。税引前利益は、増収に加え売上総利益率の改善により、前連結会計年度と比べて492百万円（同52.5%）増加し、1,430百万円となりました。

セグメント資産につきましては、棚卸資産の減少などにより、前連結会計年度末と比べて1,513百万円（同10.2%）減少し、13,394百万円となりました。

④ 金融・社会インフラ事業

売上収益は、公益向けや銀行向け案件などの増加により、前連結会計年度と比べて3,417百万円（同6.6%）増加し、54,879百万円となりました。税引前利益は、前連結会計年度と比べて251百万円（同9.2%）増加し、2,985百万円となりました。

セグメント資産につきましては、営業債権及びその他の債権、棚卸資産の増加などにより、前連結会計年度末と比べて3,920百万円（同25.9%）増加し、19,054百万円となりました。

⑤ ITサービス事業

当セグメントは、クラウド関連ビジネス及び保守・運用を中心としたサービスビジネスを全社横断的に提供しており、売上収益は前連結会計年度と比べて94百万円（同0.0%）減少し、188,985百万円となりました。税引前利益は、前連結会計年度と比べて999百万円（同12.9%）減少し、6,751百万円となりました。

セグメント資産につきましては、その他の流動資産の増加などにより、前連結会計年度末と比べて1,173百万円（同1.5%）増加し、78,609百万円となりました。

⑥ その他

一部の海外子会社における案件の増加などにより、売上収益は前連結会計年度と比べて435百万円（同1.3%）増加し、34,350百万円となりました。税引前利益は前連結会計年度と比べて85百万円（同9.4%）増加し、986百万円となりました。

セグメント資産につきましては、子会社の増加などにより、前連結会計年度末と比べて4,495百万円（同13.8%）増加し、37,120百万円となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

#### ① 流動性の確保

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、前連結会計年度末と比べて2,790百万円増加し、51,003百万円となりました。主な資金の内訳といたしましては、現金及び預金（預入期間が3か月を超える定期預金を除く）31,602百万円、預入期間が3か月以内の預け金19,401百万円となっております。

当社グループでは、キャッシュマネジメントサービスを導入し、グループ会社間の資金を集中管理することにより、効率的かつ安定的な運用を行っております。また、資金運用に際しては、信用リスクが低く安全性の高い金融資産に限定して運用を行っております。

#### ② 資金需要の状況

当連結会計年度における設備投資額は5,208百万円であり、主な投資内容に関しましては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりであります。

当社グループにおきましては、運転資金及び設備投資等の資金需要に対して、安定した営業キャッシュ・フローに加えて、上述した内部資金を中心に賄っております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 3. 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

#### ① 収益認識及び工事契約

システム開発及びインフラ構築取引について、日本基準では成果の確実性が認められる場合に工事進行基準を適用し、成果の確実性が認められない場合には工事完成基準を適用しておりました。一方、IFRSでは取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合には収益を期末日の進捗度に応じて認識し、そうでない場合には収益を費用が回収可能と認められる部分についてのみ認識しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上収益が1,129百万円増加、売上総利益及び営業利益並びに税引前利益が714百万円減少しております。

#### ② 有形固定資産

IFRS適用にあたり、一部の有形固定資産について、親会社のIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することを選択しております。また、有形固定資産の残存価額及び減価償却方法に係る見積りも見直しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上総利益が27百万円減少、営業利益及び税引前利益が196百万円減少しております。

#### ③ のれん

日本基準では、のれんは投資効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって定期的に償却をしておりましたが、IFRSでは償却を行っておりません。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、営業利益及び税引前利益が285百万円増加しております。

#### ④ 未消化の有給休暇

未消化の有給休暇について、日本基準では会計処理が求められておりませんでした。IFRSでは負債計上を行っております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上総利益が36百万円増加、営業利益及び税引前利益が9百万円減少しております。

#### ⑤ リース

貸手のリースについて、日本基準ではリース取引開始時に売上と売上原価を計上し、その差額を売上損益（販売利益）と金融収益（受取利息）とに分け、それぞれリース期間にわたって繰延べる方法を採用しておりますが、IFRSでは売上損益を通常の売買取引に関する会計処理に従って計上し、金融収益のみリース期間にわたって繰延べる方法を採用しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上収益、売上総利益、営業利益及び税引前利益が128百万円増加しております。

#### ⑥ 従業員退職給付

日本基準では、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その他の包括利益累計額にて認識し、その後、将来の一定期間にわたり費用処理することとしております。

一方、IFRSでは、数理計算上の差異は発生時に、その他の包括利益（「確定給付制度の再測定額」）として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用については、発生時に純損益として認識しております。

また、複数事業主制度に関して加入者との間に、制度の積立超過又は基金の積立不足を加入者にどのように配分すべきかを定めた契約上の合意が存在するため、契約上の合意により生じる負債を認識し、その結果生じた費用を純損益に計上しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上総利益が50百万円増加、営業利益が375百万円増加、税引前利益が382百万円増加しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

#### ① 収益認識及び工事契約

システム開発及びインフラ構築取引について、日本基準では成果の確実性が認められる場合に工事進行基準を適用し、成果の確実性が認められない場合には工事完成基準を適用してまいりました。一方、IFRSでは取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合には収益を期末日の進捗度に応じて認識し、そうでない場合には収益を費用が回収可能と認められる部分についてのみ認識しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上収益が145百万円減少しております。

#### ② 有形固定資産

IFRS適用にあたり、一部の有形固定資産について、親会社のIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することを選択しております。また、有形固定資産の残存価額及び減価償却方法に係る見積りも見直ししております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上総利益が26百万円減少、営業利益及び税引前利益が153百万円減少しております。

#### ③ のれん

日本基準では、のれんは投資効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって定期的に償却をしておりましたが、IFRSでは償却を行っておりません。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、営業利益及び税引前利益が313百万円増加しております。

#### ④ 未消化の有給休暇

未消化の有給休暇について、日本基準では会計処理が求められておりませんでしたでしたが、IFRSでは負債計上を行っております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上総利益が45百万円減少、営業利益及び税引前利益が259百万円減少しております。

#### ⑤ リース

貸手のリースについて、日本基準ではリース取引開始時に売上と売上原価を計上し、その差額を売上損益（販売利益）と金融収益（受取利息）とに分け、それぞれリース期間にわたって繰延べる方法を採用しておりますが、IFRSでは売上損益を通常の売買取引に関する会計処理に従って計上し、金融収益のみリース期間にわたって繰延べる方法を採用しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上収益、売上総利益、営業利益及び税引前利益が340百万円増加しております。

⑥ 従業員退職給付

日本基準では、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その他の包括利益累計額にて認識し、その後、将来の一定期間にわたり費用処理することとしております。

一方、IFRSでは、数理計算上の差異は発生時に、その他の包括利益（「確定給付制度の再測定額」）として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用については、発生時に純損益として認識しております。

また、複数事業主制度に関して加入者との間に、制度の積立超過又は基金の積立不足を加入者にどのように配分すべきかを定めた契約上の合意が存在するため、契約上の合意により生じる負債を認識し、その結果生じた費用を純損益に計上しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上総利益が59百万円増加、営業利益が318百万円増加、税引前利益が375百万円減少しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループでは、持続的な成長を支える取り組みの一環として、全業種及び特定業種の顧客にとって、将来、不可欠と思われる技術テーマを設定し、米国シリコンバレーや英国ロンドン、シンガポール等の世界各国のネットワークを通じて、①マルチベンダーシステムの開発、動作検証、性能評価、②最新テクノロジーの計画的な調査、③独自開発資産の形成、④新規事業の開拓を実施しております。

当連結会計年度の研究開発費は1,167百万円（情報通信事業 334百万円、その他 833百万円）であり、主な研究開発の内容は以下のとおりであります。

情報通信事業においては、インフラ領域から新サービス領域まで、今後成長が見込まれる下記の技術分野において、研究開発活動を行いました。

### (1) 次世代モバイル通信技術の調査

- ・トラフィックのリアルタイム処理、モバイルコア技術の仮想化（NFV：Network Function Virtualization）、ネットワークのソフトウェア制御（SDN：Software Defined Networking）、及び各種オープンソースソフトウェアの適用に関する調査研究

### (2) IoTサービスへの対応

- ・オープンソースソフトウェア、センサーデバイス、通信モジュール、MVNO回線、クラウド、オープンAPI（アプリケーションプログラムインターフェイス）等、IoTサービスの基盤に必要な要素技術とその連携に関する調査研究

### (3) データセンター及びサービス事業者向けクラウドプラットフォーム技術

- ・データセンター内ネットワークのソフトウェア制御（SDN）、クラウド管理、クラウドストレージ、運用自動化、OpenStack等のオープンソース技術等の調査研究

### (4) クラウドサービス領域

- ・M2Mプラットフォーム、シングルサインオン機能、クラウドポータル機能、スマートテレマティクス、マルチデバイス管理、企業向けオンラインファイル共有サービス、機械学習等の調査研究

その他の研究開発につきましては、技術戦略グループにおいて、社会課題の解決を意識しながら豊かで安心な未来社会の構築に貢献することを目指し、未来技術研究所を中心に、グローバルネットワークを活用した製品やサービスを含む先進技術の発掘、及びお客様やベンチャー企業と連携した新規ビジネスアイデアの創出や事業化に向けたオープンイノベーションの取り組みを実施しました。主な活動は以下のとおりであります。

### (1) 米国グループ会社との連携による未来技術発掘

- ・AI、IoT、Robotics、Drone、BlockChain、新しいビジネスモデルをターゲット領域とし、新規製品・サービスの発掘を目的とした企業調査と協業可能性検討の実施

### (2) オープンイノベーションプラットフォーム「CTC Future Factory」の提供開始

- ・オープンイノベーション専用スペース「DEJIMA（デジマ）」の開設
- ・共創型での新規ビジネスアイデア創出に向けたお客様やベンチャー企業とのアイデアソン、ハッカソンの実施、及びアジャイル開発によるプロトタイピングの実施
- ・業種分野や技術テーマに関するコミュニティイベント開催、及び異業種間交流やマッチングの実施

### (3) 新規事業創出プログラムの運営

- ・事業開発ノウハウの蓄積と実践力を持つ社内人材の育成、及び社内オープンイノベーション創出を目的とした、公募型での新規ビジネスアイデア創出プログラムの実施

### (4) 先進技術者の育成

- ・実証プロジェクトへの参画を中心としたAI技術者の育成
- ・アジャイル開発推進を担うスクラムマスターの育成

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資金額は、5,208百万円であります。

主な内容としては、クラウドコンピューティングビジネス分野への投資及び既存データセンターの設備増強であり、ITサービス事業では2,876百万円の設備投資を実施しております。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける2018年3月31日現在の主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)	賃借面積 (㎡)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	有形 リース 資産	ソフト ウェア	無形 リース 資産	土地 (面積千 ㎡)	差入 保証金	合計		
本社 (東京都千代田区)	流通・エンタープライズ、情報通信、公共・広域、金融・社会インフラ、その他、全社	販売・開発・企画業務施設	319	206	191	812	—	—	1,644	3,175	1,155 [516]	13,838
大崎オフィス (東京都品川区)	流通・エンタープライズ、情報通信、公共・広域、金融・社会インフラ、ITサービス、全社	販売・開発・企画業務施設	767	238	124	447	10	—	1,593	3,182	1,406 [923]	19,917
赤坂オフィス (東京都港区)	流通・エンタープライズ、情報通信、金融・社会インフラ	販売・開発業務施設	212	33	13	6	—	—	384	651	270 [446]	5,741
駒沢オフィス (東京都世田谷区)	流通・エンタープライズ	販売業務施設	98	13	19	—	—	—	641	772	31 [29]	5,302
後楽オフィス (東京都文京区)	情報通信	販売・開発業務施設	82	18	193	11	7	—	240	554	134 [252]	2,649
池袋オフィス (東京都豊島区)	流通・エンタープライズ	販売・開発業務施設	42	8	—	—	—	—	117	168	127 [39]	2,255
墨田オフィス (東京都墨田区)	流通・エンタープライズ	販売・開発業務施設	44	15	5	7	—	—	110	183	92 [69]	2,038
札幌開発センター (札幌市中央区)	情報通信、金融・社会インフラ、全社	開発業務施設	58	14	4	—	—	—	68	146	7 [9]	2,084
梅田オフィス (大阪市北区)	金融・社会インフラ	販売・開発業務施設	27	20	7	—	—	—	49	103	22 [55]	729
大阪オフィス (大阪市北区)	流通・エンタープライズ、情報通信、公共・広域、ITサービス、その他、全社	販売・開発業務施設	138	27	60	6	—	—	213	446	267 [194]	3,009
テクニカルソリューションセンター (東京都千代田区)	ITサービス	検証施設	161	56	125	29	—	—	357	731	5 [4]	7,609
横浜コンピュータセンター (横浜市都筑区)	流通・エンタープライズ、ITサービス	データセンター	15,131	2,037	351	4,792	9	4,030 (33)	—	26,352	—	950
神戸コンピュータセンター (神戸市北区)	ITサービス	データセンター	2,581	566	346	61	3	700 (29)	—	4,260	—	—
大手町インターネットデータセンター (東京都千代田区)	ITサービス	データセンター	2	6	11	—	0	—	635	657	—	3,514
渋谷データセンター (東京都渋谷区)	ITサービス	データセンター	35	16	7	—	—	—	—	59	—	1,713
目白坂データセンター (東京都文京区)	ITサービス	データセンター	1,773	835	276	263	—	—	305	3,453	—	5,689

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	賃借面積 (㎡)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	有形 リース 資産	ソフト ウェア	無形 リース 資産	差入 保証金	合計		
シーティー シー・テクノ ロジー(株)	本社 (東京都千代田 区)	ITサービ ス	保守・運 用サービ ス施設	249	309	166	68	0	—	795	513 [345]	—
シーティー シー・テクノ ロジー(株)	ラーニングセン ター (東京都世田谷 区)	ITサービ ス	教育サー ビス施設	65	29	34	—	—	—	130	28 [8]	—
シーティー シー・テクノ ロジー(株)	新木場ロジス ティクスセン ター (東京都江東区)	ITサービ ス	物流 センター	51	59	24	—	—	30	165	101 [39]	5,763

- (注) 1. 上記の各事業所は、横浜コンピュータセンターの一部及び神戸コンピュータセンターを除き、全て賃借しております。
2. 上記(1)の本社、大崎オフィス、駒沢オフィス、池袋オフィス、大阪オフィス、テクニカルソリューションセンター、横浜コンピュータセンター及び神戸コンピュータセンターについては、事業所とともに設備の一部をそれぞれ連結子会社に賃貸しております。
3. 従業員数の [ ] には、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、翌連結会計年度において、47億円の設備投資を計画しております。

その主たる内容といたしましては、既存データセンター（主として横浜）における設備の更新・増強・拡張等に係る投資及びクラウドサービスの拡大に向けた投資（ITサービス事業）を28億円、基幹系システムの拡充や社内情報システムに関する投資（全社）を4億円、その他オフィス関連などを見込んでおります。

また、その所要資金については、自己資金（一部リースを含む）により充当いたします。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	246,000,000
計	246,000,000

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、同日付をもって発行可能株式総数は246,000,000株増加し、492,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	120,000,000	240,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	120,000,000	240,000,000	—	—

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、同日付をもって発行済株式総数は120,000,000株増加し、240,000,000株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年11月1日 (注1)	△2,500	60,000	—	21,763	—	33,076
2015年4月1日 (注2)	60,000	120,000	—	21,763	—	33,076
2017年8月31日 (注3)	—	120,000	—	21,763	△20,000	13,076

(注) 1. 2013年10月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。  
 2. 2015年2月26日開催の取締役会決議に基づき、2015年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、発行済株式総数が増加しております。  
 3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。  
 4. 2018年2月1日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、発行済株式総数は120,000千株増加し、提出日現在240,000千株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	64	33	144	324	4	12,392	12,961	—
所有株式数(単元)	—	149,684	12,365	688,044	200,217	6	149,163	1,199,479	52,100
所有株式数の割合(%)	—	12.48	1.03	57.36	16.69	0.00	12.44	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

2. 自己株式4,386,052株は、「個人その他」に43,860単元及び「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2-5-1	67,330	58.24
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	8,361	7.23
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	2,607	2.26
CTC社員持株会	東京都千代田区霞が関3-2-5	2,256	1.95
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,742	1.51
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	1,252	1.08
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,217	1.05
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	885	0.77
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610 (常任代理人 ドイツ証券(株))	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	771	0.67
ジブラルタ生命保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	東京都千代田区永田町2-13-10 (東京都中央区晴海1-8-11)	746	0.65
計	—	87,172	75.40

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)の所有株式数は、いずれも信託業務に係る株式数であります。

2. 上記のほか、当社が所有している自己株式4,386千株があります。なお、自己株式には取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,386,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,561,900	1,155,619	—
単元未満株式	普通株式 52,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	120,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,155,619	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権24個)、取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式99,200株(議決権992個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区霞が関 3-2-5	4,386,000	—	4,386,000	3.66
計	—	4,386,000	—	4,386,000	3.66

(注) 上記のほか、取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式99,200株を連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月21日開催の第38期定時株主総会決議に基づき、取締役及び執行役員(非常勤取締役、社外取締役、国内非居住者を除きます。以下、「取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

2017年8月24日付で信託した390百万円を原資として、受託者であるみずほ信託銀行株式会社(再信託受託先:資産管理サービス信託銀行株式会社)が、当社株式99,200株を取得しております。

③ 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	254	1,104,350
当期間における取得自己株式	238	525,504

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 2018年2月1日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、当期間における取得自己株式については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	20	21,040
保有自己株式数	4,386,052	—	8,772,322	—

(注) 1. 当期間における処理状況の「その他」には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理をした株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数についても、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得及び処理をした株式は含まれておりません。

2. 2018年2月1日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、当期間における「その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）」「保有自己株式数」には当該株式分割後の株式数を記載しております。

### 3 【配当政策】

当社は株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題として認識し、安定的な配当に努めるとともに、業績に応じた利益還元を重視し、内部留保金とのバランスを考慮しながら、配当水準を高めることを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度におきましては、当社の基本方針に基づき、株主の皆様の日頃のご支援に応えるべく、期末配当金を前期に比べ1株当たり5円増額の47円50銭とし、1株当たり年間普通配当金を90円（うち中間配当金42円50銭）といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は44.4%、連結配当性向については44.1%となりました。内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質の一層の充実と将来の事業展開に役立ててまいります。

なお、当社は株主の皆様への利益還元をより一層充実させるため、2019年3月期より連結配当性向の目安を従来の40%程度から45%程度に引き上げることといたしました。

第39期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年10月31日 取締役会決議	4,913	42.50
2018年6月20日 定時株主総会決議	5,491	47.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	4,810	5,250 ※2,560	3,235	3,355	5,170 ※2,230
最低(円)	3,090	4,100 ※2,398	1,854	1,918	3,115 ※2,120

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第36期の※印は、株式分割（2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株）による権利落後の株価であります。

3. 第39期の※印は、株式分割（2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株）による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	4,400	4,865	5,040	5,170	4,995	4,515 ※2,230
最低(円)	3,985	4,510	4,555	4,790	3,895	4,190 ※2,120

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※は、株式分割（2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株）による権利落後の株価であります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.33%)

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		菊地 哲 (1952年12月29日生)	1976年4月 伊藤忠商事㈱入社 2006年6月 同社執行役員 2008年4月 同社常務執行役員 2008年6月 同社代表取締役常務取締役 2010年4月 同社代表取締役常務執行役員 2012年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	161
取締役 兼 副社長 執行役員	社長補佐 (兼) 経営 管理グル ープ/グロ ーバルビ ジネス 管掌役員 (兼) 経営 管理グル ープ担当 役員 (兼) CFO (兼) COO	松島 泰 (1955年4月16日生)	1979年4月 伊藤忠商事㈱入社 2006年6月 同社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2010年6月 同社代表取締役常務執行役員 2014年4月 当社専務執行役員 経営企画グループ担当役員 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年4月 当社副社長執行役員 経営管理グループ担当役員 (兼)COO(現任) 当社グローバルビジネス担当 CTC GLOBAL SDN. BHD. チェアマン アンド ディレ クター CTC GLOBAL PTE. LTD. チェアマン アンド ディレ クター 2015年6月 当社CFO(現任) 2016年4月 当社社長補佐(現任) 2017年11月 Netband Consulting Co.,Ltd.(現 CTC Global (Thailand) Ltd.)オーソライズド ディレクター 2018年4月 当社経営管理グループ/グローバルビジネス管掌役 員(現任)	(注3)	93
取締役 兼 副社長 執行役員	流通・エン タープライ ズ事業グル ープ担当 役員(兼) 事 業グル ープ 管掌役員	松澤 政章 (1954年11月23日生)	1978年4月 伊藤忠データシステム㈱入社 1989年10月 移籍により当社社員 2002年6月 当社執行役員 2007年4月 当社常務執行役員 データセンター事業グループ担 当役員 2009年6月 当社取締役(現任) 2011年4月 当社情報通信システム事業グループ担当役員 2013年4月 当社情報通信システム事業グループ/金融・社会イ ンフラシステム事業グループ管掌役員 2015年4月 当社専務執行役員 2016年4月 当社流通・エンタープライズ事業グループ/情報通 信事業グループ管掌 当社流通・エンタープライズ事業グループ担当役員 (現任) 2017年4月 当社副社長執行役員(兼)事業グループ管掌役員(現 任)	(注3)	126

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 兼 専務執 行役員	技術戦略グ ループ担当 役員(兼) 技術戦略グ ループ/IT サービスグ ループ管掌 役員(兼) CTO(兼) CIO	大久保 忠崇 (1956年7月20日生)	1981年1月 伊藤忠データシステム(株)入社 1989年10月 移籍により当社社員 2002年6月 当社執行役員 2004年1月 当社情報マネジメント担当役員 2004年4月 当社情報システム・BPR担当役員(兼)CIO 2007年4月 当社金融システム事業グループ担当役員代行 2011年4月 当社常務執行役員 2013年4月 当社クロスファンクシヨングループ担当役員(兼)CTO 2014年4月 当社ITサービス事業グループ担当役員(兼)CTO 2014年6月 当社取締役(現任) 2017年4月 当社専務執行役員 技術戦略グループ担当役員(兼) 技術戦略グループ/ITサービスグループ管掌役員 (兼)CTO(兼)CIO(現任)	(注3)	92
取締役 兼 常務執 行役員	社長補佐 (保守事業 強化特命)	須崎 隆寛 (1956年9月8日生)	1979年4月 伊藤忠商事(株)入社 2004年6月 当社取締役 2005年6月 当社執行役員 2009年4月 伊藤忠商事(株)執行役員 情報通信・メディア部門長 2009年6月 当社取締役(現任) 2011年4月 伊藤忠商事(株)情報通信部門長 2012年4月 当社常務執行役員(現任) 保守・運用サービス事業グループ担当役員 2013年4月 当社金融・社会インフラシステム事業グループ担当 役員 2015年1月 当社地域ビジネス統括担当役員 2016年4月 当社公共・広域事業グループ/金融・社会インフラ 事業グループ管掌 当社公共・広域事業グループ担当役員 2018年4月 当社社長補佐(保守事業強化特命) (兼)シーティーシー・テクノロジー(株)代表取締役社 長(現任)	(注3)	59
取締役		中森 真紀子 (1963年8月18日生)	1987年4月 日本電信電話(株)入社 1991年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1996年4月 公認会計士登録 1997年7月 中森公認会計士事務所所長(現任) 2000年8月 日本オラクル(株)監査役 2006年12月 (株)アイスタイル監査役(現任) 2008年8月 日本オラクル(株)取締役 2010年3月 (株)グローバルダイニング監査役 2011年9月 (株)ジェイド(現(株)ロコンド)監査役 2011年12月 M&Aキャピタルパートナーズ(株)監査役(現任) 2013年6月 当社取締役(現任) (株)ネクスト(現(株)LIFULL)監査役(現任) 2015年11月 (株)チームスピリット監査役(現任)	(注3)	8

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		小尾 敏夫 (1947年10月1日生)	1973年7月 国連開発計画企画官 1977年1月 コロンビア大学日本経済経営研究所主任研究員 1980年4月 情報通信ネットワーク産業協会アドバイザー(現任) 1988年4月 労働大臣秘書官 2001年4月 早稲田大学教授 2002年4月 早稲田大学電子政府・自治体研究所所長 2004年5月 APEC電子政府研究センター所長(現任) 2006年5月 総務省電子政府推進員協議会会長(現任) 2008年9月 国際CIO学会世界会長 2009年8月 内閣府IT戦略本部評価専門調査会委員 2011年1月 国連ITU事務総長特別代表 2012年1月 総務省ICT超高齢社会構想会議座長代理 2014年6月 当社取締役(現任) 2018年4月 早稲田大学名誉教授(現任) 早稲田大学電子政府・自治体研究所上級顧問(現任) 国際CIO学会名誉世界会長(現任) 西武文理大学学長(現任)	(注3)	—
取締役		今川 聖 (1964年11月12日生)	1988年4月 伊藤忠商事㈱入社 2002年7月 伊藤忠エレクトロニクス㈱(現伊藤忠インタラクティブ㈱)取締役 2004年7月 同社代表取締役社長 2008年4月 伊藤忠商事㈱ビジネスソリューション部長 2009年4月 同社メディア・ネットビジネス部長 2011年4月 エキサイト㈱取締役副社長 2012年4月 同社代表取締役社長 2018年4月 同社代表取締役(現任) 伊藤忠商事㈱情報・通信部門長(現任) 2018年6月 現職に就任	(注3)	—
取締役		山口 忠宜 (1966年7月24日生)	1989年4月 伊藤忠商事㈱入社 2008年4月 ITOCHU Financial Services, Inc. PRESIDENT&CEO 2011年7月 TCIファイナンス㈱常務取締役 2015年4月 伊藤忠商事㈱金融ビジネス部長 2016年4月 同社情報・金融経営企画部長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注3)	—

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		石丸 慎太郎 (1954年1月15日生)	1976年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入社 2006年6月 伊藤忠商事㈱執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 金融・不動産・保険・物流カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント 2011年4月 同社特定業務担当役員補佐 2011年5月 同社CIO 兼 特定業務担当役員補佐 2012年4月 同社CIO 兼 住生活・情報カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント 2013年6月 当社常勤監査役(現任)	(注4)	26
常勤監査役		高田 博史 (1957年12月13日生)	1980年4月 伊藤忠データシステム㈱入社 1989年10月 移籍により当社社員 2001年4月 当社業務総括室長 2007年4月 当社サービス事業統括室長代行 2010年4月 当社監査室長 2015年4月 当社執行役員 人事総務室長 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	50
監査役		多田 敏明 (1968年7月28日生)	1996年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1996年12月 日比谷総合法律事務所入所 2002年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2008年6月 電気化学工業㈱(現デンカ㈱) 監査役 2012年6月 当社監査役(現任)	(注5)	—
計					615

- (注) 1. 取締役の中森 真紀子、小尾 敏夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役の石丸 慎太郎、多田 敏明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 任期は、2018年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間となっております。  
4. 任期は、2017年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間となっております。  
5. 任期は、2016年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間となっております。  
6. 取締役 小尾 敏夫氏の戸籍上の氏名は中村 敏夫であります。  
7. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (百株)
谷本 誠司 (1970年7月9日生)	1999年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 日比谷総合法律事務所入所	—

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。

2018年6月21日現在の取締役を兼務していない執行役員は、以下の23名であります。

役名	氏名	役割
常務執行役員	原口 栄治	金融事業グループ担当役員
常務執行役員	寺田 育彦	情報通信事業グループ担当役員
常務執行役員	江田 尚	広域・社会インフラ事業グループ担当役員
常務執行役員	粟井 利行	ITサービスグループ担当役員
常務執行役員	湊原 孝徳	流通・エンタープライズ事業グループ担当役員代行 (兼) 流通・EP第2本部長
常務執行役員	尾本 昇	流通・エンタープライズ事業グループ担当役員代行 (兼) 流通・EP第3本部長
常務執行役員	西山 実	経営管理グループ担当役員代行(兼) CFO代行(兼) 経理・業務室長
常務執行役員	荒井 智仁	グローバルビジネス担当 (兼) グローバルビジネス推進本部長
常務執行役員	森山 一信	中部支社長 (兼) 広域・社会インフラ事業グループ担当役員代行 (兼) 中日本統括本部長 (兼) 流通・エンタープライズ事業グループ担当役員補佐
執行役員	正西 康英	流通・エンタープライズ事業グループ担当役員付
執行役員	中野 慎一	監査室長
執行役員	大橋 博仁	情報通信第2本部長
執行役員	森本 保志	リスクマネジメント室長
執行役員	藤岡 良樹	クラウドサービス本部長
執行役員	永松 誠司	情報システム室長
執行役員	鳥越 浩嗣	西日本支社長 (兼) 西日本統括本部長
執行役員	松丸 達也	金融第2本部長
執行役員	大塚 忠明	ITOCHU Techno-Solutions America, Inc. President & CEO
執行役員	廣岡 純治	経営企画室長 (兼) 技術戦略グループ担当役員補佐
執行役員	吉田 良徳	金融第1本部長
執行役員	平山 伸一	人事総務室長
執行役員	澤登 寿	未来技術研究所長
執行役員	上 克也	情報通信第3本部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

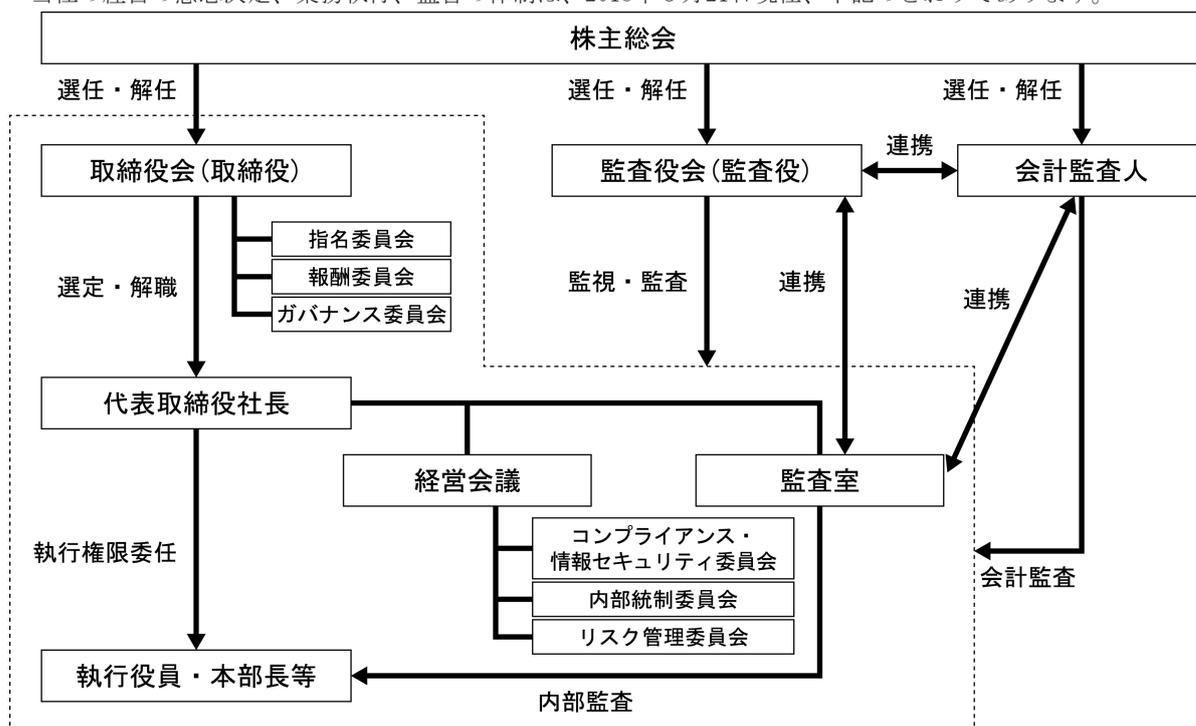
当社は、“Challenging Tomorrow’s Changes”をスローガンとし、「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する」をMission（使命）とする「CTCグループ企業理念」の下、企業価値の最大化に向けて、経営の透明性と公正性を更に高めることを目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

#### ① 企業統治の体制

##### (イ) 企業統治の体制の概要

- ・当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。
- ・取締役会は、社外取締役2名を含む9名の取締役で構成し、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程、「CTCグループ企業理念」及び「CTCグループ行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督いたします。
- ・取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行いたします。
- ・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会下に指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会を設置しております。
- ・取締役及び監査役による経営監督、監査機能が十分に発揮されるよう、非業務執行取締役への情報共有会及び「監査役・非業務執行取締役連絡会」を設置することで、取締役会での審議の充実を図り、また、監査役と非業務執行取締役の連携を確保しております。
- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用しております。執行役員は、取締役会の決議をもって任命するものとし、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、定められた範囲内で職務の執行にあっております。なお、定められた範囲内で業務執行を担当する取締役は執行役員を兼務しております。
- ・監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成し、法令が定める権限を行使するとともに、監査室及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施しております。
- ・職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を審議しております。更に、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長の意思決定に資するものとしております。

当社の経営の意思決定、業務執行、監督の体制は、2018年6月21日現在、下記のとおりであります。



(ロ)当該体制を採用する理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、親会社や主要取引先から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任し、取締役会の適切な意思決定、経営監督機能の実現を図っております。社外取締役を含む取締役会と社外監査役を含む監査役会を基礎とした当社の企業統治体制は有効に機能していると判断しております。

(ハ)内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を「内部統制システムに関する基本方針」として、2018年5月1日開催の取締役会において決議しております。

I. コンプライアンス

- ・取締役、執行役員及び使用人は「CTCグループ企業理念」及び「CTCグループ行動基準」に則り行動しております。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを任命し、CSR・コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」を制定し、各部署のコンプライアンス統括責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令ガイドラインの作成、内部情報提供制度の整備、並びに法令、社内規則等の遵守を含むコンプライアンスに関するすべての取締役、執行役員及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努めております。

II. 財務報告の適正性確保のための体制整備

- ・「経理規程」、「販売管理規程」、「購買管理規程」その他社内規程を整備するとともに、チーフ・フィナンシャル・オフィサーを任命し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めております。
- ・内部統制委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図っております。

### Ⅲ. 内部監査

社長直轄の監査室を設置しております。監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告しております。また、監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施しております。

### Ⅳ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、災害リスク、為替相場等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、技術に関するリスク、その他様々なリスクに対処するため、リスク管理委員会や主管部署を設置するとともに、各種管理規程、事業継続計画、投資基準、与信限度枠の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社のリスクを総括的かつ個別的に管理しております。また、これらの管理体制の有効性につき定期的にレビューしております。

#### <リスク管理>

- ・最重要項目ともいえる情報管理に関しては「情報管理基本規程」、情報セキュリティに関しては「CTCグループ情報セキュリティ基本方針」、個人情報保護に関しては「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」をそれぞれ制定し、教育研修等を行うことにより全社員に周知徹底を図るとともに、「CSR・コンプライアンス・情報セキュリティ委員会」にて情報管理に関する各種課題の解決や想定される事故の未然回避に努めております。
- ・取引管理に関しては、全社的に付加価値重視のビジネスを推進する中、取引ガイドラインを制定し、納入確認の徹底や審査体制を強化しているほか、「プロジェクトマネジメント室」を中心として、全社レベルで大型開発案件の進捗・採算性等の管理強化を図っております。
- ・また、大規模災害に直面した場合においても社会的責任を果たすべく、事業継続計画(BCP)を策定し、重要なサービスの継続あるいは早期復旧を図り、被害を最小限に抑えるための対策を講じております。

#### <リスク管理委員会>

個別のリスク管理機能に加えて、グループ全体で統合的にリスクを管理するべく「リスク管理委員会」を設置し、全社的に管理すべきリスクを網羅的に検討・特定する他、管理体制やルール等の整備、有効性評価(モニタリング)の実行、是正措置の提言を行うことにより、将来における経営環境の変化や不測の事態に対応しうるリスク管理体制の構築を推進しております。

## V. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制整備

### <親会社との関係>

当社は、親会社との人的交流、顧客ベース活用等の営業活動での連携強化を図る一方、事業運営に際しては、あくまでも自主性・自律性を維持強化しつつ業績拡大を目指すことにより、その独立性を保持しております。

### <子会社管理・報告体制>

- ・子会社を総括管理するための部署を設置し、また、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が「事業会社管理規程」その他の社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保しております。
- ・子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模等を考慮の上、原則として、子会社毎に、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決めております。

### <子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

子会社のリスク管理を統括する部署を設置し、「リスク管理基本規程」において、リスク管理統括責任者の設置、リスク管理体制の構築等リスク管理体制の整備につき指針を示すとともに、子会社のリスク管理統括責任者と情報交換を行い、リスク管理活動の支援を行っております。

### <子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

連結ベースにて中期及び短期経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため、主管部署は「事業会社管理規程」その他の社内規程に基づき子会社の経営指導にあたるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施しております。

### <子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- ・「事業会社管理規程」その他の社内規程に基づき、各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように努めております。
- ・「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス実行計画、コンプライアンス統括責任者の設置、法令ガイドラインの整備、内部情報提供制度の整備、及び法令、社内規則等の遵守を含むコンプライアンスに関する取締役等及び使用人からの書面取得制度等コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社におけるコンプライアンス教育・研修を実施し、CTCグループ全体でのコンプライアンスの徹底に努めております。
- ・子会社の業務活動全般についても監査室による内部監査の対象としております。また、監査室は、CTCグループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、子会社に対する計画的な監査を行い、CTCグループとしての監査の質的向上に努めております。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

### <内部監査の状況>

- ・内部監査組織として社長直轄の専任組織である監査室を設置しており、公認内部監査人等の資格保有者を含めて16名が内部監査を担当しております。監査室は半期毎に経営会議で決定される監査計画に基づき、年間を通して計画的に監査を実施しております。監査室による監査は、経営組織単位での「組織監査」、全社的重点項目に基づいた「テーマ監査」及び重要性・緊急性に即応する「臨時監査」から構成され、監査結果は社長及び監査役等に報告されております。また、その際指摘された改善事項については、報告の一定期間後にその改善状況について確認することにより、実効性ある監査活動を行っております。なお、監査室内には、財務報告に係わる内部統制及び内部統制システムの整備・運用状況について、独立的な視点で評価を行う組織も設置しております。

### <監査役監査の状況>

- ・監査役監査につきましては、社外監査役2名を含む監査役3名が取締役会に出席し、取締役による会社の重要事項の決定やその執行状況の把握に努め、そのうち2名が常勤として、経営会議、その他の重要会議に出席し、必要に応じ議事録等関係資料の閲覧等を通じて、代表取締役をはじめとする取締役の職務の執行状況について監視・監査しております。また、所管する業務の執行にあたる執行役員や組織長に対し、ヒアリング、レビュー等を行うことにより社内の業務運営状況の把握に努めております。更に、監査役は内部統制委員会に出席し、内部統制の整備・運用の状況に関する評価について情報を入手するほか、内部統制部署より内部統制の評価についての報告を受けております。子会社についても、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ子会社から事業の報告を受けております。これらの監査活動を通じて得た職務の執行状況に関する監査結果を常勤監査役は定期的に監査役会に報告しております。
- ・監査役は、監査の実効性を確保する体制を強化するため、監査役の職務を補助すべき使用人2名を設置しております。
- ・監査役は、監査室との間で定期的に会合を開催し、内部監査結果及び指摘・提言事項等について相互に検討・意見交換を行い、密接な連携を図っております。
- ・監査役は、会計監査人より監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について報告を受け、会計監査人と積極的に情報及び意見の交換を行う等連携強化に努めております。
- ・常勤監査役 高田博史氏は、経営管理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

#### (イ) 社外取締役

- ・当社の社外取締役は2名であります。
- ・社外取締役 中森真紀子氏は、当社との間で特別な利害関係を有していない公認会計士であります。
- ・社外取締役 小尾敏夫氏は、当社との間で特別な利害関係を有していない大学教授であります。

#### (ロ) 社外監査役

- ・当社の社外監査役は2名であります。
- ・社外監査役 多田敏明氏は、当社との間で特別な利害関係を有していない弁護士であります。
- ・社外監査役 石丸慎太郎氏は、2009年4月から親会社である伊藤忠商事㈱常務執行役員、2013年4月から当社常勤監査役に就任する直前までは、同社顧問に就任しておりました。

#### (ハ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、金融商品取引所が定める独立性の基準に加え、社外取締役は、企業経営について客観的・専門的な視点を持つ方から選任し、多様な視点から取締役会の適切な意思決定、経営監督機能の実現を図っております。また、社外監査役は、専門的分野に関する豊富な知識と経験を基に客観的な視点より監査を行える方から選任し、経営の健全性と透明性を確保しております。

#### (ニ) 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

当社では、現在の選任及び体制で社外取締役及び社外監査役に期待する機能と役割を担っていただいていると認識しております。社外取締役及び社外監査役は、決算開示及び内部統制に関する取締役会審議において、会計監査の結果及び内部統制の評価について報告を受けております。また、社外監査役は、常勤監査役と連携して内部監査及び内部統制部署との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。なお、上記4名のうち、社外取締役 中森真紀子、小尾敏夫の両氏及び社外監査役 多田敏明氏の3名は、当社及び親会社や主要取引先から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となっております。

### ④ 非業務執行取締役及び監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第25条及び会社法第427条第1項の規定により、社外取締役 中森真紀子氏、社外取締役 小尾敏夫氏、非業務執行取締役 今川聖氏、非業務執行取締役 山口忠宜氏、並びに当社定款第32条及び会社法第427条第1項の規定により、社外監査役 多田敏明氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

⑤ 役員報酬等

(イ)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	339	215	—	123	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	—	—	—	1
社外役員	54	54	—	—	—	4

(注) 上記賞与の総額には、業績連動型株式報酬制度の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度の費用計上額は取締役5名 26百万円であります。

(ロ)役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬の総額については、2006年6月開催の第27期定時株主総会の決議により、取締役は年額640百万円、監査役は年額100百万円を上限として決定しております。

また、2017年6月開催の第38期定時株主総会の決議により、取締役は対象となる3事業年度あたり180百万円を上限とする役員株式給付信託制度（業績連動型株式報酬制度）を導入いたしました。

取締役の報酬は、報酬委員会の意見を踏まえて設計した役員報酬制度により、固定報酬である基準報酬と、業績連動現金報酬である賞与と業績連動株式報酬で構成しております。

基準報酬は、常勤・非常勤、担当役割、個人別評価等を勘案の上、役位に応じてあらかじめ決められた基準報酬テーブルを用い、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定いたします。賞与及び業績連動株式報酬は、公表された経営計画の当社株主に帰属する純利益に対し、あらかじめ決められた業績連動報酬総額ファンド比率、当年度目標達成率、対前年度伸長率を乗じることにより業績連動報酬総額ファンド額を算出し、取締役会で決定いたします。この業績連動報酬総額ファンド額を役員評価制度に基づく個人業績評価により各人別の業績連動賞与・業績連動株式報酬総額を算出、これに役位別按分比率を乗じて、業績連動賞与と業績連動株式報酬に按分し、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定いたします。監査役報酬は、監査役の協議により各監査役の報酬額を決定いたします。

なお、社外取締役を含む非常勤取締役及び監査役は、固定報酬のみとし、業績連動報酬である賞与は支給しておりません。

退職慰労金については、取締役、監査役ともに2006年6月開催の第27期定時株主総会終結の時をもって制度を廃止し、それ以前の在任期間に対応する全額を打ち切り支給することとしましたが、支給時期は取締役及び監査役の退任時といたしました。

(ニ)業績連動株式報酬について

2017年6月21日開催の第38期定時株主総会における決議により、当社の取締役及び執行役員（非常勤取締役、社外取締役、国内非居住者を除きます。以下、「取締役等」といいます。）に対し導入いたしました。本制度は、従来の「業績連動型の賞与」の算定式によって算定される金額の一部を、金銭による賞与から置き換えるもので、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

⑥ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 6,442百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)インターネットイニシアティブ	1,952,000	3,921	取引関係の円滑化・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,120,890	432	同上
アサヒグループホールディングス(株)	100,000	420	同上
イオンフィナンシャルサービス(株)	134,262	281	同上
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	38,332	254	同上
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イン トラマート	60,000	78	同上
大和ハウス工業(株)	24,406	78	同上
伊藤忠食品(株)	10,000	45	同上
ANAホールディングス(株)	61,000	20	同上
(株)ジャパニーズディスプレイ	1,000	0	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)インターネットイニシアティブ	1,952,000	4,210	取引関係の円滑化・維持
アサヒグループホールディングス(株)	100,000	566	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,120,890	405	同上
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	38,332	343	同上
イオンフィナンシャルサービス(株)	134,262	328	同上
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イン トラマート	60,000	133	同上
大和ハウス工業(株)	24,740	101	同上
伊藤忠食品(株)	10,000	56	同上
ANAホールディングス(株)	6,100	25	同上
(株)ジャパニーズディスプレイ	1,000	0	同上

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

当社の会計監査及び内部統制監査を担当する監査法人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、会社法監査及び金融商品取引法監査(内部統制監査を含む)を受けております。

当社の会計監査及び内部統制監査業務を執行した公認会計士は大久保孝一氏及び波多野伸治氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

また、当社会計監査及び内部統制監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等3名、その他9名であります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑪ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に従い、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	127	10	132	10
連結子会社	18	—	13	—
計	145	10	145	10

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当連結会計年度における当社の連結子会社が支払うべき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ以外のDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬額は22百万円であります。

(当連結会計年度)

当連結会計年度における当社の連結子会社が支払うべき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ以外のDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬額は23百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、データセンター業務における内部統制の整備及び運用状況に関する検証業務などであります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、データセンター業務における内部統制の整備及び運用状況に関する検証業務などであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査人と協議の上、決定しており、監査契約の締結に際し報酬等の額について監査役会の同意を得ております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	48,213	51,003
営業債権及びその他の債権	8,30	115,473	130,370
棚卸資産	9	24,045	25,577
当期税金資産		22	79
その他の金融資産	13,30	25,017	23,333
その他の流動資産		37,421	42,427
流動資産合計		250,194	272,792
非流動資産			
有形固定資産	10,17	36,365	34,857
のれん	11	3,899	4,470
無形資産	11,17	12,560	10,538
持分法で会計処理されている投資	5,12	664	724
その他の金融資産	13,30	13,989	14,888
繰延税金資産	14	12,679	12,817
その他の非流動資産		2,769	2,793
非流動資産合計		82,929	81,090
資産合計	5	333,123	353,882

		前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15, 30	48, 222	48, 572
その他の金融負債	16, 29, 30	5, 658	5, 992
未払法人所得税		9, 064	8, 089
従業員給付		17, 079	17, 633
引当金	19	689	707
その他の流動負債		40, 909	44, 934
流動負債合計		121, 624	125, 929
非流動負債			
長期金融負債	16, 29, 30	10, 016	10, 912
従業員給付	18	3, 720	4, 149
引当金	19	1, 732	1, 716
繰延税金負債	14	327	324
非流動負債合計		15, 797	17, 103
負債合計		137, 422	143, 032
資本			
資本金	21	21, 763	21, 763
資本剰余金	21	33, 076	33, 152
自己株式	21	△9, 231	△9, 621
利益剰余金	21	146, 537	160, 544
その他の資本の構成要素		29	730
株主資本合計		192, 175	206, 569
非支配持分		3, 525	4, 281
資本合計		195, 701	210, 850
負債及び資本合計		333, 123	353, 882

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
売上収益	5, 23	407, 849	429, 625
売上原価		△311, 133	△328, 024
売上総利益		96, 716	101, 601
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費	24	△65, 512	△69, 165
その他の収益	24	348	371
その他の費用	24	△423	△185
その他の収益及び費用合計		△65, 586	△68, 978
営業利益		31, 129	32, 622
金融収益	5, 26	263	574
金融費用	5, 26	△158	△811
持分法による投資損益	5, 12	66	6
関係会社投資に係る売却及び評価損益	5, 6	—	1, 337
税引前利益	5	31, 300	33, 729
法人所得税	14	△9, 304	△9, 954
当期純利益		21, 996	23, 774
当期純利益の帰属：			
当社株主		21, 861	23, 581
非支配持分		134	192
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益：		(円)	(円)
基本的	27	94.55	102.04
希薄化後	27	—	—

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
当期純利益		21,996	23,774
その他の包括利益 (税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動	28	△332	430
確定給付制度の再測定額	28	671	252
持分法適用会社に対する持分相当額	12, 28	0	1
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	△918	465
キャッシュ・フロー・ヘッジ	28	6	△42
持分法適用会社に対する持分相当額	12, 28	△5	△26
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計		△576	1,080
当期包括利益		21,419	24,855
当期包括利益の帰属：			
当社株主		21,561	24,535
非支配持分		△141	320

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ
2016年4月1日		21,763	33,076	△9,231	132,677	64	950	△16
当期純利益		—	—	—	21,861	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△647	△331	6
当期包括利益		—	—	—	21,861	△647	△331	6
剰余金の配当	22	—	—	—	△8,671	—	—	—
自己株式の取得		—	—	△0	—	—	—	—
株式報酬取引	20	—	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	668	—	2	—
所有者との取引額等合計		—	—	△0	△8,002	—	2	—
2017年3月31日		21,763	33,076	△9,231	146,537	△582	621	△9

区分	注記 番号	株主資本		非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素	株主資本合計		
		確定給付制度の 再測定額			
2016年4月1日		—	179,285	3,758	183,043
当期純利益		—	21,861	134	21,996
その他の包括利益		671	△300	△276	△576
当期包括利益		671	21,561	△141	21,419
剰余金の配当	22	—	△8,671	△90	△8,761
自己株式の取得		—	△0	—	△0
株式報酬取引	20	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△671	—	—	—
所有者との取引額等合計		△671	△8,671	△90	△8,762
2017年3月31日		—	192,175	3,525	195,701

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ
2017年4月1日		21,763	33,076	△9,231	146,537	△582	621	△9
当期純利益		—	—	—	23,581	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	311	432	△42
当期包括利益		—	—	—	23,581	311	432	△42
剰余金の配当	22	—	—	—	△9,827	—	—	—
自己株式の取得		—	—	△390	—	—	—	—
株式報酬取引	20	—	36	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動		—	40	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	—	252	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	76	△390	△9,574	—	—	—
2018年3月31日		21,763	33,152	△9,621	160,544	△270	1,053	△52

区分	注記 番号	株主資本		非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素	株主資本合計		
		確定給付制度の 再測定額			
2017年4月1日		—	192,175	3,525	195,701
当期純利益		—	23,581	192	23,774
その他の包括利益		252	953	127	1,080
当期包括利益		252	24,535	320	24,855
剰余金の配当	22	—	△9,827	△87	△9,914
自己株式の取得		—	△390	—	△390
株式報酬取引	20	—	36	—	36
支配継続子会社に対する持分変動		—	40	521	562
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		△252	—	—	—
所有者との取引額等合計		△252	△10,141	434	△9,706
2018年3月31日		—	206,569	4,281	210,850

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		31,300	33,729
営業活動によるキャッシュ・フローに 調整するための修正			
減価償却費及び償却費		8,438	8,820
減損損失		69	10
受取利息及び受取配当金		△227	△253
支払利息		112	794
持分法による投資損益 (△は益)		△66	△6
関係会社投資に係る売却及び評価損益 (△は益)		—	△1,337
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△8,382	△20,778
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△5,704	△1,432
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		1,452	249
その他		7,322	2,282
小計		34,314	22,077
利息及び配当金の受取額		248	289
利息の支払額		△85	△57
法人所得税の支払額		△9,274	△11,295
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,203	11,014
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△4,892	△3,419
有形固定資産の除却による支出		△1	△36
有形固定資産の売却による収入		21	7
無形資産の取得による支出		△4,297	△1,078
投資有価証券の取得による支出		△201	△398
子会社株式の取得による支出	6	—	△464
投資有価証券の売却による収入		0	10
関係会社株式の売却による収入	6	—	751
投資事業組合からの分配による収入		164	445
政府補助金による収入	25	42	42
預け金の純増減額 (△は増加)		△5,000	2,000
その他		6	△165
投資活動によるキャッシュ・フロー		△14,158	△2,306

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出		△110	—
自己株式の取得による支出		△0	△390
非支配持分からの払込みによる収入		—	562
セール・アンド・リースバックによる収入		3,570	6,218
ファイナンス・リース債務の返済による支出	29	△2,530	△2,473
当社株主への配当金の支払額	22	△8,671	△9,824
非支配持分への配当金の支払額		△90	△87
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,833	△5,994
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		121	76
現金及び現金同等物の増減額		3,333	2,790
現金及び現金同等物の期首残高		44,880	48,213
現金及び現金同等物の期末残高	7	48,213	51,003

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下「当社」）は、日本に所在する株式会社です。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.ctc-g.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は2018年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）より構成されています。また、当社の親会社は伊藤忠商事株式会社（以下「親会社」）です。

当社グループはコンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポートなどの事業を展開しております。

### 2. 連結財務諸表作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる指定国際会計基準特定会社の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社の連結財務諸表は、当社グループにおいて、それぞれ所在地国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠するべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

連結財務諸表は、2018年6月14日開催の取締役会により承認されております。

#### (2) 測定的基础

当社の連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

また、当社の連結財務諸表において、百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

#### (4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。この基準等の適用が、当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	財務活動から生じる負債の変動についての開示の追加

#### (5) 表示方法の変更

従来、当社の連結財務諸表では、「親会社の所有者に帰属する当期利益」及び「親会社の所有者に帰属する持分合計」にて表示を行ってまいりましたが、当連結会計年度より、各々の表示について「当社株主に帰属する当期純利益」及び「株主資本合計」に変更しております。

当該変更は、当社には親会社（伊藤忠商事株式会社）が存在しており、当該親会社に係るものと混同しないよう表示方法をよりわかりやすくするために行うものであります。

なお、当該変更により連結財務諸表の関連する他の表示においても、同様に変更しております。

また、比較情報の連結財務諸表についても表示方法を変更しております。

(6) 早期適用した新設及び改訂されたIFRS基準書及び解釈指針

連結財務諸表を作成するにあたり、当社は、IFRS第9号「金融商品：分類及び測定」（2009年11月公表、2010年10月及び2011年12月改訂）を早期適用しております。

(7) 未適用の新設、改訂されたIFRS基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済IFRS基準書及び解釈指針のうち、適用が強制されないため、当連結会計年度末において適用していないものは次のとおりであります。

なお、IFRS第9号及びIFRS第15号の適用による当社の連結財務諸表へ与える重要な影響はありません。また、IFRS第16号の適用による当社への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	現行のIFRS第9号における金融商品の分類及び測定に関する規定の一部を改訂 金融資産の減損に関する新たな規定の導入 一般ヘッジに係るヘッジ会計の改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	顧客との契約から生じる収益に関する基準の設定 (IAS第11号、IAS第18号、IFRIC第13号、IFRIC第15号、IFRIC第18号及びSIC第31号の差替)
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの定義に支配の概念を導入 (IAS第17号、IFRIC第4号、SIC第15号及びSIC第27号の廃止)

### 3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

#### (1) 連結の基礎

##### ① 企業結合

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、親会社のIFRS移行日(2012年4月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用せず、従前の会計基準(日本基準)に基づいて会計処理しております。

親会社のIFRS移行日以降の企業結合については、IFRS第3号に基づき、取得法により会計処理を行っております。すなわち、企業結合当事者のうち、いずれかの企業を取得企業として、被取得企業において取得時に識別可能な資産及び負債並びに非支配持分を公正価値(ただし、IFRS第3号により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第3号に規定する価額)で認識し、既保有持分がある場合には取得時における公正価値で再測定したうえで、移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計から識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差引いたものをのれんとして認識しております。また、バーゲンパーティーチェス取引となる場合、すなわちIFRS第3号に従い測定された識別可能な資産及び負債の価額の合計が移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計を上回る場合は、当該差額を取得日において純損益として認識しております。

企業結合を達成するために取得企業で発生したコストは、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行に関連する費用を除き、発生時に費用処理しております。

企業結合が生じた連結会計年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。当社グループは、取得日から最長1年間を当該暫定的な金額を修正することができる期間(以下「測定期間」)とし、測定期間中に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

##### ② 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループにより支配されているかどうかの判断にあたっては、議決権の保有状況のほか、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは取締役の過半が当社グループより派遣されている社員で占められているか等、支配の可能性を示す諸要素を総合的に勘案して決定しております。

子会社の財務諸表は、取得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に連結しております。

支配を継続する中での持分買増及び売却等による子会社持分の変動については、資本取引として会計処理しております。

##### ③ 支配の喪失

子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益として認識しております。

##### ④ 共通支配下での企業結合

すべての企業結合当事者が企業結合前及び企業結合後のいずれにおいても当社グループの支配下にある企業結合については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引き継ぐ処理を行っております。

## ⑤ 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の経営戦略及び財務方針等に対し、支配までには至らないが重要な影響力を有している企業をいいます。重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況（被投資会社の議決権の20%以上50%以下を直接的又は間接的に所有している場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定する）、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社グループより派遣されている社員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しております。

関連会社に対する投資は、持分法を適用し、取得時以降の投資先の計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社グループの持分に相当する額を当社グループの純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増減する会計処理を行っております。関連会社の取得に伴い認識されるのれんについては、当該残高を投資の帳簿価額に含めております。また、関連会社から受け取った配当金については、投資価額より減額しております。関連会社の会計方針が当社グループの採用する会計方針と異なる場合は、当社グループが採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社に対する投資が含まれております。当該関連会社の決算日は2月28日であり、報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については、調整を行っております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、残存している持分について公正価値で再測定しております。持分法の適用中止に伴う利得又は損失は、純損益として認識しております。

## ⑥ 連結上消去される取引

当社グループ相互間における債権債務残高及び取引高並びに当社グループ相互間の取引により発生した内部未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

当社グループと関連会社との取引により生じる内部未実現損益については、当社グループの持分相当額を消去しております。

## (2) 外貨換算

### ① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値で測定されている非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。

換算によって生じる為替差額は、純損益として認識しております。ただし、FVTOCI金融資産（「(3)金融商品」参照）の換算により発生した差額及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

### ② 在外子会社及び在外関連会社の外貨建財務諸表の換算

在外子会社及び在外関連会社（以下、総称して「在外営業活動体」）における外貨建財務諸表を表示通貨に換算するにあたっては、資産・負債について、期末日の直物外国為替レートを適用し、収益・費用について、連結会計年度の期中平均外国為替レートを適用しております。

上記在外営業活動体における外貨建財務諸表を表示通貨に換算するにあたって生じた差額は、その他の包括利益（「在外営業活動体の換算差額」）で認識しております。

当社グループはIFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日時点で認識していた在外営業活動体の換算差額の累計額をすべて利益剰余金に振り替えております。

在外営業活動体の処分時において、当該在外営業活動体に係る換算差額の累計額は、処分による利得又は損失が認識される時点において純損益に振り替えております。ただし、換算差額の累計額のうち非支配持分に帰属していた部分については、非支配持分を増減させております。

### (3) 金融商品

#### ① デリバティブを除く金融資産

デリバティブを除く金融資産は、IFRS第9号に従い、当該金融資産の当初認識時点において、以下の2つの要件をともに満たすものを償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外のを公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産の保有方針が、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収を目的としている
- ・当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローが、元本及び元本残高に対する利息の支払のみにより構成され、かつ、発生する日が特定されている

償却原価で測定される金融資産は、当初認識時点において、取得に直接関連する費用を公正価値に加えた価額で測定し、各期末日において、実効金利法に基づく償却原価で測定するうえ、償却原価の変動額は純損益で認識しております。

公正価値で測定される金融資産は、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産(以下「FVTPL金融資産」と取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産(以下「FVTOCI金融資産」)に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち、他の企業の普通株式等の資本性金融商品への投資であって、かつ短期的な売却により差益を得ることを目的とした保有でないものについては、原則として、FVTOCI金融資産に分類し、それ以外の公正価値で測定される金融資産は、FVTPL金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産は、当初認識時点において、公正価値で測定しております。取得に直接関連する費用について、FVTOCI金融資産は当初認識額に含めておりますが、FVTPL金融資産は発生時に純損益で認識し当初認識額には含めておりません。

公正価値で測定される金融資産は、各期末日において公正価値で再測定しております。公正価値の変動額については、FVTPL金融資産は純損益、FVTOCI金融資産はその他の包括利益(「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として認識しております。また、FVTPL金融資産、FVTOCI金融資産のいずれにおいても、受取配当金は純損益で認識しております。

FVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の帳簿価額と受け取った対価との差額を、その他の包括利益(「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として認識するとともに、当該FVTOCI金融資産について売却までに認識したその他の包括利益累計額を利益剰余金に振り替えております。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅した場合、又は金融資産から生じるキャッシュ・フローを享受する権利を譲渡した場合において、すべてのリスクと経済価値を実質的に移転した場合については、金融資産の認識を中止しております。

#### ② 現金同等物

現金同等物には、流動性の高い、容易に換金可能で、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資(当初決済期日は概ね3か月以内)及び短期の定期預金(当初満期日が3か月以内)等が含まれております。

#### ③ デリバティブを除く金融負債

デリバティブを除く金融負債は、契約上の義務が発生した時点において、公正価値から当該金融負債発生に直接関連する費用を控除した価額を実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

債務者が債権者に支払い、債務を免除された時点、又は契約中に債務が免責、取消、又は失効となった時点で、金融負債の認識を中止しております。

#### ④ デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは、為替変動リスクをヘッジするため先物為替予約を利用しております。デリバティブについては、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価値で資産又は負債として認識しております。デリバティブの公正価値の変動額は、次のとおり処理しております。

既に認識された資産もしくは負債の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が非常に有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係及びリスク管理目的並びにヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては、公正価値ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益として認識しております。

既に認識された資産もしくは負債、未認識の確定約定、又は予定取引に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が非常に有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係及びリスク管理目的並びにヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をその他の包括利益(「キャッシュ・フロー・ヘッジ」)として認識しております。当該会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。

上記以外のデリバティブの公正価値の変動については、純損益として認識しております。

当社グループは、上記公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するにあたり、ヘッジ開始時においてヘッジの効果が非常に有効であると見込まれるかどうかを評価することに加えて、その後も引き続いてそのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を非常に有効に相殺しているかどうかについて、評価を行っております。

ヘッジ会計は、ヘッジの効果が有効でなくなった時点で将来に向かって中止しております。

#### ⑤ 金融資産及び負債の表示

以下の要件のいずれにも該当する場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

- ・認識された金額を相殺することについて、無条件かつ法的に強制力のある権利を有している
- ・純額で決済する、あるいは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意図を有している

#### (4) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の原価は、商品は移動平均法、仕掛品は個別法、保守用部材は利用可能期間(5年)に基づく定額法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額としております。

#### (5) 有形固定資産

##### ① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。一部の有形固定資産の取得原価については、IFRS第1号の免除規定を適用し、親会社のIFRS移行日現在の公正価値をみなし原価として使用することを選択しております。

取得原価には、設置費用及び稼働可能な状態にするために必要とされる直接付随費用、将来の解体・除去費用及び敷地の原状回復費用の見積額が含まれております。

有形固定資産において、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、当該構成要素ごとに残存価額、耐用年数及び減価償却方法を判定し、別個の有形固定資産項目として会計処理しております。

有形固定資産の処分時には、正味の受取額と資産の帳簿価額との差額を純損益として認識しております。

## ② 減価償却

有形固定資産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、当該資産の見積耐用年数(建物及び構築物は15年～50年、工具、器具及び備品は5年～10年)に基づく定額法により減価償却を行っております。

リース資産は、所有権移転又は割安購入選択権がある場合は、当該資産の見積耐用年数、それ以外の場合はリース期間と見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っております。

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

## (6) のれん及び無形資産

### ① のれん

のれんは、償却を行わず、少なくとも年に一度、更には減損の兆候がある場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

### ② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。また、開発活動による支出について、信頼性をもって測定可能であり、開発の結果により将来経済的便益を得られる可能性が高く、かつ当社グループが当該開発を完了させ、成果物を使用又は販売する意図及び十分な資源を有している場合においては、当該開発活動による支出を無形資産として認識しております。

無形資産は、耐用年数が確定できないものを除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として見積耐用年数(ソフトウェアは3年～8年、その他無形資産は4年～10年)に基づく定額法により、償却を行っております。各会計期間に配分された償却費は、純損益で認識しております。

耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

無形資産の残存価額、耐用年数及び償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

## (7) リース

### ① 借手リース

当社グループは、リースにより有形固定資産又は無形資産を使用しております。

契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについては、名目の契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断しております。

当該リース取引のうち、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転しているものはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額でリース資産(「有形固定資産」又は「無形資産」各勘定に表示)及びリース債務(「その他の金融負債」又は「長期金融負債」各勘定に表示)を認識しております。また、支払リース料総額をリース債務元本相当部分と利息相当部分とに区分し、支払リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。

オペレーティング・リースについては、リース物件を資産として認識せず、支払リース料を発生時に純損益にて認識する処理を行っております。

### ② 貸手リース

当社グループは、リースにより有形固定資産又は無形資産を賃貸する事業を行っております。

契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについては、名目の契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断しております。

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権(「営業債権及びその他の債権」勘定に表示)として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。また、当該ファイナンス・リースが財の販売を主たる目的とし、販売政策上の目的で実行するものである場合は、リース対象資産の公正価値と最低リース料総額を市場金利で割り引いた金額のいずれか低い額を売上収益として認識し、当該リース対象資産の購入価額を売上原価として認識しております。

オペレーティング・リースについては、受取リース料をリース期間にわたって純損益にて認識しております。

## (8) 減損

### ① 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、毎期末において、個別資産単位又は信用リスク別にグルーピングした単位で、減損の兆候の有無を評価しております。償却原価で測定される金融資産に係る減損の兆候には、利息や元本支払いの不履行や延滞、返済額の減免や返済スケジュールの順延、債務者の財政状態の著しい悪化、債務者の破産等を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産について、減損の兆候がある場合は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値である回収可能価額との差額を減損損失として認識し、純損益に計上しております。

また、減損を認識した償却原価で測定される金融資産について、減損認識後の期間において、減損損失の額が減少し、その減少が減損認識後に発生した事象に客観的に関連付けられる場合には、償却原価法に基づく帳簿価額を上限として減損損失の戻し入れを行っております。

### ② 有形固定資産、のれん、無形資産、関連会社投資

有形固定資産、のれん、無形資産、関連会社投資については、毎期末において減損の兆候の有無を判定のうえ、減損の兆候があると判断される場合には、以下に掲げる減損テストを実施しております。加えてのれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に一度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

減損テストは、資金生成単位ごとに行っております。資金生成単位の判別にあたっては、個別資産について他の資産とは独立してキャッシュ・フローを識別可能である場合は当該個別資産を資金生成単位とし、個別資産について独立してキャッシュ・フローを識別することが不可能な場合は独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位になるまで資産をグルーピングしたものを資金生成単位としております。のれんについては、事業セグメントと同等かそれより小さい単位で、のれんを内部管理する最小の単位に基づき資金生成単位を決定しております。

のれんを含む資金生成単位の減損テストを実施する場合は、まず、のれん以外の資産の減損テストを実施し、当該のれん以外の資産について必要な減損を認識した後に、のれんの減損テストを行うものとしております。

減損テストを実施するにあたっては、当該資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。なお、使用価値とは、資金生成単位の継続的使用及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値合計をいいます。

資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・フローを生み出していないため、全社資産における減損テストは、その帳簿価額を各資金生成単位に合理的方法で配分したうえで、配分された全社資産の帳簿価額の一部を含む、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額と比較する方法により行っております。

過年度に認識した減損損失が明らかに減少又は存在しない可能性を示す兆候がある場合で、当該資産の回収可能価額の見積りが帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻入額は、回収可能価額と減損損失を認識しなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額のいずれか低い方を上限としております。ただし、のれんについては減損損失の戻し入れは行っておりません。

関連会社への投資の帳簿価額の一部に含まれる関連会社の取得に係るのれんについては、他の部分と区分せず、関連会社に対する投資を一体の資産として、減損の対象としております。

#### (9) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、現状でただちに売却することが可能であり、かつ、その売却の可能性が非常に高いことを条件としており、経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合には、売却目的保有に分類しております。

関連会社に対する投資の全部又は一部の処分を伴う売却計画の実行を確約している場合、上記の規準が満たされたときに、処分される投資の全部又は一部を売却目的保有に分類し、売却目的保有に分類した部分に関して、持分法の適用を中止します。処分の結果、関連会社に対する重要な影響力を失う場合には、処分時に持分法の適用を中止します。処分が発生した後、残存持分が引き続き関連会社である場合には持分法を適用しますが、それ以外の場合には当該関連会社に対する残存持分をIFRS第9号に従って会計処理します。

売却目的保有に分類した非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか低い方の金額で測定しております。

#### (10) 従業員給付

##### ① 確定給付型退職後給付

確定給付型退職後給付制度とは、次項に掲げる確定拠出型退職後給付制度以外の退職後給付制度をいいます。

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改訂により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は制度の改訂があった期の純損益として認識しております。

また、当社グループは確定給付型退職後給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、その他の包括利益(「確定給付制度の再測定額」として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。

##### ② 確定拠出型退職後給付

確定拠出型退職後給付制度とは、一定の掛金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額以上の支払いについて法的債務又は推定的債務を負わない退職後給付制度をいいます。

確定拠出型退職後給付制度においては、発生主義に基づき、従業員が関連する勤務を提供した期間に対応する掛金額を純損益として認識しております。

##### ③ 複数事業主制度

当社及び一部の子会社は、複数事業主制度に加入しております。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っております。ただし、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しております。

##### ④ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。

賞与については、当社グループが支払いを行う法的債務又は推定的債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

#### (11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

#### ① 資産除去債務引当金

資産除去債務に係る引当金は、法令や契約等により有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等の義務を負っている場合、又は業界慣行や公表されている方針・明確な文書等により、有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等を履行することを表明しており、外部の第三者が当該履行を期待していると推定される場合に、当該解体・除去及び原状回復等のための見積費用を認識しております。

#### ② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### ③ アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

### (12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型及び現金決済型の株式に基づく報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

現金決済型の株式報酬の公正価値は、権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、期末日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

### (13) 資本

普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しております。

自己株式は資本の控除項目としております。自己株式を取得した場合は、その対価及び付随費用(税効果控除後)を資本から控除しております。自己株式を売却した場合は、その対価に相当する額を資本の増加として認識しております。

### (14) 収益

#### ① 商品の販売

商品販売等に係る収益は、以下の要件をすべて満たした時点で認識しております。

- ・物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転した
- ・販売された物品に対して、所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持していない
- ・収益の額を、信頼性をもって測定できる
- ・その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高い
- ・その取引に関連して発生した又は発生する原価を、信頼性をもって測定できる

収益は、受領した、又は受領可能な対価の公正価値から、税務当局等第三者のために回収し、当社グループが直接納税義務を有する売上関連の税金等を控除した金額で測定しております。

商品の販売に係る収益については、顧客への商品の引渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって収益を認識しております。

## ② 役務の提供

役務提供に係る収益は、以下の要件を満たした時点で期末日現在の取引の進捗度に応じて認識しております。

- ・収益の額を、信頼性をもって測定できる
- ・その取引に関する経済的便益が流入する可能性が高い
- ・その取引の進捗度を、報告期間の末日において信頼性をもって測定できる
- ・その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定できる

役務提供を収益の源泉とする取引には、請負契約によるシステム開発及びインフラ構築取引、SEサービス及び保守取引、その他の役務を提供する取引が含まれております。

請負契約によるシステム開発及びインフラ構築取引については、受注金額及び完成までに要する総原価を信頼性をもって見積ることができる場合には、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じて収益を計上しております(進行基準)。受注金額あるいは完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として計上しております(原価回収基準)。また、SEサービス及び保守取引等については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

## ③ 複数要素取引

製品販売、保守サービスなど複数の財又はサービスを提供する複数要素取引に係る収益については、以下の要件を満たす場合、構成要素ごとに個別に認識しております。

- ・当該構成要素が顧客にとって独立した価値を有している
- ・当該構成要素の公正価値が信頼性をもって測定できる

なお、複数要素取引に関して、契約の対価を配分する必要がある場合には、構成要素の公正価値に基づき配分する方法によっております。

## ④ 収益の総額(グロス)表示と純額(ネット)表示

当社グループは、取引の当事者として提供される財又はサービス自体の付加価値を高める機能を有し、取引に係る重要なリスクを負担している取引については、収益を顧客との取引総額(グロス)で連結損益計算書に表示しております。

一方、以下に掲げるような取引については、収益を顧客との取引総額から原価を控除した純額(ネット)で連結損益計算書に表示しております。

- ・代理人として、他の第三者が財を販売、又はサービスを提供するための手配を行う取引
- ・取引の当事者として関与するものの、取引において提供される財又はサービス自体の付加価値を高める機能を有さず、取引に係る重要なリスクを負担しない取引

## (15) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

## (16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る利益並びにデリバティブの公正価値変動に係る利益等から構成されております。受取利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループが支払いを受ける権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る損失、営業債権を除く償却原価で測定される金融資産の減損損失並びにデリバティブの公正価値変動に係る損失等から構成されております。支払利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。

#### (17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されております。法人所得税費用は、次に掲げる場合を除いて、純損益で認識しております。

- ・直接資本の部、又はその他の包括利益に認識される取引については、資本の部、又はその他の包括利益で認識しております。
- ・企業結合時における識別可能資産及び負債の認識に伴い発生した繰延税金は、当該企業結合におけるのれんを含めております。

当期税金費用は、当期の課税所得について納付すべき税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定済み、又は実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しておりません。

- ・企業結合時に当初認識したのれんから生ずる将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しておりません。
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の損益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産、又は負債の当初認識に係る差異に関するものについては、繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該将来加算一時差異が解消しない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識しておりません。子会社、関連会社に係る将来減算一時差異については、当該将来減算一時差異が予測し得る期間内に解消し、使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、又は実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期又は繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又はこれら税金資産及び税金負債が同時に実現することを意図している場合には、連結財政状態計算書において相殺して表示しております。

#### (18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を、その報告期間の発行済普通株式(自己株式を除く)の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有する潜在的普通株式による影響を調整して計算しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。ただし、実績がこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しの影響は、見積りが見直された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において重要な修正を生じさせるリスクを有する仮定及び見積りは、主として以下のとおりです。

- ・減損の兆候がある償却原価で測定される金融資産の回収可能価額(13. その他の金融資産)

減損の兆候がある償却原価で測定される金融資産については、当該金融資産に係る見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で現在価値に割引いたものを回収可能価額としております。当該金融資産に係る将来キャッシュ・フローは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、償却原価で測定される金融資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・有形固定資産、のれん、無形資産、関連会社への投資に係る減損テストにおいて測定される回収可能価額(10. 有形固定資産、11. のれん及び無形資産、12. 持分法で会計処理されている投資)

有形固定資産、のれん、無形資産及び関連会社への投資に係る減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位における売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高いほうを回収可能価額として測定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、のれん、無形資産及び関連会社への投資に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・引当金の測定(19. 引当金)

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務及び制度資産の公正価値測定(18. 従業員給付)

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務及び制度資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・繰延税金資産の回収可能性(14. 繰延税金及び法人所得税)

繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

会計方針適用にあたっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与える項目は、主として以下のとおりです。

- ・償却原価で測定される金融資産における減損の兆候及び減損の戻し入れの兆候の有無の評価(13. その他の金融資産)

- ・有形固定資産、のれん、無形資産、関連会社への投資に係る減損の兆候、及び、のれん以外の減損損失戻し入れの兆候の有無の評価(10. 有形固定資産、11. のれん及び無形資産、12. 持分法で会計処理されている投資)

- ・引当金の認識(19. 引当金)

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、組織別に構成されており、「流通・エンタープライズ事業」、「情報通信事業」、「公共・広域事業」、「金融・社会インフラ事業」及び「ITサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「流通・エンタープライズ事業」、「情報通信事業」、「公共・広域事業」及び「金融・社会インフラ事業」は、顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの報告セグメントもコンサルティングからシステム設計・構築、保守、運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。

「ITサービス事業」は、ITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、前述の4つの報告セグメントとの共同提案や調達の役割を担っております。

なお、2017年4月1日付の組織改編にて、新規事業・新規商材開発のためのリソース強化を行い、技術革新を推進する技術戦略グループを新設し、科学システム事業部、情報システム室、イノベーション推進室を集約して「その他」の区分に含めております。この結果、従来「調整額」に含めていた情報システム室及びイノベーション推進室を、当連結会計年度より「その他」へ移管しております。また、基幹システムの入替を機に、従来管理部門が主管していた商品を各報告セグメントが主管する体制へ変更した影響により、一部の報告セグメントにおける「セグメント間の売上収益又は振替額」が従来と比べ変動しております。

これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

以下に報告されているセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

### (2) 報告セグメントの収益、損益、資産及びその他の情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。なお、各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりであります。

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	流通・ エンター プライズ 事業	情報 通信 事業	公共・ 広域 事業	金融・ 社会イ ンフラ 事業	ITサ ービス 事業	計				
売上収益										
外部顧客からの 売上収益	126,947	148,563	37,740	50,787	10,707	374,746	33,102	407,849	—	407,849
セグメント間の 売上収益又は振替高	4,344	2,543	667	674	178,372	186,602	812	187,414	△187,414	—
計	131,291	151,107	38,408	51,461	189,080	561,349	33,915	595,264	△187,414	407,849
税引前利益 (セグメント利益)	7,198	14,608	937	2,734	7,750	33,229	901	34,131	△2,831	31,300
セグメント資産	58,295	60,593	14,908	15,134	77,435	226,367	32,624	258,992	74,130	333,123
その他の項目										
金融収益	39	52	5	14	11	123	29	152	111	263
金融費用	△16	△3	△5	△2	△53	△81	△9	△91	△66	△158
持分法による投資 損益	41	—	—	—	—	41	25	66	—	66
関係会社投資に係る 売却及び評価損益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
減価償却費及び 償却費(注3)	△1,743	△366	△210	△228	△3,663	△6,212	△1,954	△8,167	△270	△8,438
減損損失	△1	—	—	—	△65	△67	—	△67	△2	△69
持分法で会計処理 されている投資	328	—	—	—	—	328	336	664	—	664
資本的支出(注3)	1,667	273	130	94	4,765	6,930	3,676	10,606	141	10,748

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及び科学事業等が含まれております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 税引前利益(セグメント利益)の調整額△2,831百万円には、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等△2,623百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額74,130百万円には、主に全社資産85,490百万円、セグメント間債権債務消去△12,682百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物並びに管理部門等に係る資産であります。
- (3) その他の項目の金融収益の調整額111百万円には、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る損益121百万円が含まれております。  
金融費用の調整額△66百万円には、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る損益△79百万円が含まれております。  
減価償却費及び償却費の調整額△270百万円には、全社資産に係る減価償却費及び償却費△475百万円、未実現利益消去204百万円が含まれております。  
減損損失の調整額△2百万円は、全社資産に係る減損損失であります。  
資本的支出の調整額141百万円には、全社資産に係る増加額234百万円、未実現利益消去△92百万円が含まれております。

3. その他の項目の減価償却費及び償却費、資本的支出には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	流通・ エンター プライズ 事業	情報 通信 事業	公共・ 広域 事業	金融・ 社会イ ンフラ 事業	ITサ ービス 事業	計				
売上収益										
外部顧客からの 売上収益	140,650	151,158	39,055	54,563	10,727	396,155	33,470	429,625	—	429,625
セグメント間の 売上収益又は振替高	6,288	3,866	269	315	178,258	188,997	880	189,877	△189,877	—
計	146,938	155,025	39,324	54,879	188,985	585,152	34,350	619,503	△189,877	429,625
税引前利益 (セグメント利益)	8,839	12,842	1,430	2,985	6,751	32,849	986	33,836	△106	33,729
セグメント資産	62,569	72,697	13,394	19,054	78,609	246,325	37,120	283,445	70,436	353,882
その他の項目										
金融収益	43	58	3	17	11	134	48	183	391	574
金融費用	△29	△5	△3	△0	△174	△214	△3	△217	△594	△811
持分法による投資 損益	33	—	—	—	—	33	38	71	△65	6
関係会社投資に係る 売却及び評価損益	—	—	—	—	—	—	189	189	1,147	1,337
減価償却費及び 償却費(注3)	△1,429	△328	△180	△93	△3,847	△5,878	△2,765	△8,643	△176	△8,820
減損損失	—	—	—	—	△9	△9	—	△9	△0	△10
持分法で会計処理 されている投資	320	—	—	—	—	320	170	491	233	724
資本的支出(注3)	505	355	182	99	2,876	4,019	1,242	5,262	△53	5,208

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及び技術戦略グループ等が含まれております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 税引前利益(セグメント利益)の調整額△106百万円には、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等△834百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額70,436百万円には、主に全社資産86,462百万円、セグメント間債権債務消去△12,965百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物並びに管理部門等に係る資産であります。

(3) その他の項目の金融収益の調整額391百万円には、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る損益399百万円が含まれております。

金融費用の調整額△594百万円には、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る損益△602百万円が含まれております。

持分法による投資損益の調整額△65百万円は、管理部門が主管する持分法適用会社に係る損益であります。

関係会社投資に係る売却及び評価損益の調整額1,147百万円は、管理部門が主管する関係会社投資に係る損益であります。

減価償却費及び償却費の調整額△176百万円には、全社資産に係る減価償却費及び償却費△396百万円、未実現利益消去219百万円が含まれております。

減損損失の調整額△0百万円は、全社資産に係る減損損失であります。

持分法で会計処理されている投資の調整額233百万円は、管理部門が主管する持分法適用会社への投資額であります。

資本的支出の調整額△53百万円には、全社資産に係る増加額65百万円、未実現利益消去△118百万円が含まれております。

3. その他の項目の減価償却費及び償却費、資本的支出には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

## (3) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	サービス	開発・SI	製品	合計
外部顧客からの売上収益	164,932	87,158	155,757	407,849

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	サービス	開発・SI	製品	合計
外部顧客からの売上収益	170,918	91,574	167,132	429,625

## (4) 地域別情報

## ① 外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客からの売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

## ② 非流動資産

非流動資産（金融商品及び繰延税金資産並びに退職後給付資産を除く）の帳簿価額の所在地別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
日本	47,057	43,363
アジア	6,500	7,122
その他	15	23
合計	53,574	50,509

## (5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客からの売上収益のうち、主要な相手先は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
日本電信電話㈱及びそのグループ会社	情報通信事業	50,165	50,214
KDDI㈱及びそのグループ会社	情報通信事業	47,513	40,695

## 6. 企業結合等

### (1) Netband Consulting Co., Ltd.株式の取得

#### ① 被取得企業の概要

名称 Netband Consulting Co., Ltd. (現CTC Global (Thailand) Ltd.)

事業内容 システム及びネットワーク構築、アプリケーション開発、ITインフラ製品の販売

#### ② 企業結合の概要

当社は、タイ王国及び東南アジアでの更なるビジネス強化を目的として、当社が45%の株式を保有する関連会社のNetband Consulting Co., Ltd.について、55%の株式を保有するVnet Capital Co., Ltd.からすべての株式を取得する契約を2017年9月3日に締結し、当該取得契約に基づく株式取得を2017年11月13日に完了しております。

その結果、Netband Consulting Co., Ltd.に対する所有持分は45%から100%となり、同社は当社の完全子会社となっております。

#### ③ 取得の対価

(単位：百万円)

項目	金額
現金及び現金同等物	601
取得日に保有していた資本持分の公正価値	366
合計	968

#### ④ 段階取得に係る差益

当社が取得日に保有していた資本持分45%を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から189百万円の関係会社株式評価益を認識しております。この利益は、連結損益計算書上、「関係会社投資に係る売却及び評価損益」に含めております。

#### ⑤ 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

項目	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	601
取得日に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	△137
子会社株式の取得による支出	464

⑥ 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
取得日現在における取得資産の公正価値	
現金及び現金同等物	137
営業債権及びその他の債権	365
棚卸資産	36
その他の流動資産	186
その他	30
合計	756
取得日現在における引受負債の公正価値	
営業債務及びその他の債務	222
その他の流動負債	64
その他	12
合計	299

⑦ 取得により生じたのれん

当該企業結合から360百万円のものれんを認識しております。のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

⑧ 業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上収益、当社株主に帰属する当期純利益については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

⑨ プロフォーマ情報

当連結会計年度期首時点で企業結合を行ったと仮定した場合のプロフォーマ情報（非監査情報）は、連結財務諸表に対する影響額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) CTCファーストコンタクト株式の一部売却

① 支配の喪失の概要

当社は、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）分野でのビジネス拡大を目的として、当社の完全子会社のCTCファーストコンタクト㈱について、当社が保有する株式の一部を㈱ベルシステム24ホールディングスへ譲渡する契約を2017年5月30日に締結し、当該譲渡契約に基づく株式譲渡を2017年7月3日に完了しております。

その結果、CTCファーストコンタクト㈱に対する所有持分は100%から49%となり、同社は当社の関連会社となっております。

② 支配喪失日現在の資産及び負債の主な内訳

(単位：百万円)

項目	金額
支配喪失日現在の資産の内訳	
現金及び現金同等物	183
営業債権及びその他の債権	36
有形固定資産	77
無形資産	20
繰延税金資産	34
その他	15
合計	366
支配喪失日現在の負債の内訳	
営業債務及びその他の債務	172
その他の金融負債	81
従業員給付（流動負債）	77
長期金融負債	43
その他	2
合計	377

③ 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

項目	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	934
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	△183
関係会社株式の売却による収入	751

④ 支配喪失に伴う損益

CTCファーストコンタクト㈱に対する支配の喪失に伴って認識した利益は1,147百万円であり、連結損益計算書上、「関係会社投資に係る売却及び評価損益」に計上されております。このうち、残余投資について支配喪失日現在の公正価値で測定したことによる評価益は256百万円であります。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
現金及び預金	46,176	31,602
預入期間が3か月以内の預け金	2,036	19,401
合計	48,213	51,003

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
受取手形及び売掛金	99,764	112,718
リース債権	13,942	15,891
その他	1,785	1,774
貸倒引当金	△19	△14
合計	115,473	130,370

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
商品	19,599	20,476
仕掛品	17	442
保守用部材	4,429	4,658
合計	24,045	25,577
1年を超えて販売される予定の棚卸資産	312	507

当連結会計年度に売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は203,537百万円(前連結会計年度196,453百万円)であります。当連結会計年度に正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の金額は121百万円(前連結会計年度2百万円)であります。評価減した金額は、連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

10. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	合計
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	37,809	20,891	4,731	63,431
新規取得	3,365	2,489	—	5,855
処分	△313	△1,041	—	△1,354
在外営業活動体の換算差額	△0	△86	—	△86
その他	△1	△295	—	△297
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	40,860	21,957	4,731	67,548
新規取得	1,534	2,461	—	3,996
処分	△275	△864	—	△1,139
在外営業活動体の換算差額	△0	33	—	33
その他	△81	△1,146	—	△1,227
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	42,037	22,442	4,731	69,210

(減価償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	合計
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	△15,506	△12,411	—	△27,917
減価償却費	△2,387	△3,096	—	△5,483
減損損失	△64	△0	—	△65
処分	275	1,010	—	1,286
在外営業活動体の換算差額	0	54	—	54
その他	18	924	—	942
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	△17,665	△13,518	—	△31,183
減価償却費	△2,482	△2,933	—	△5,416
減損損失	△9	—	—	△9
処分	236	829	—	1,065
在外営業活動体の換算差額	0	△21	—	△20
その他	50	1,161	—	1,211
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	△19,870	△14,483	—	△34,353

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	合計
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	23,195	8,439	4,731	36,365
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	22,166	7,959	4,731	34,857

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、担保に提供している有形固定資産はありません。

有形固定資産に含まれるファイナンス・リース資産(減価償却累計額及び減損損失累計額控除後)の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	451	2,640	3,092
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	355	2,167	2,523

減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## (2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、前連結会計年度は65百万円、当連結会計年度は9百万円の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した減損損失は、主にITサービス事業セグメントの「建物及び構築物」に係る損失であり、主としてデータセンター設備の収益性の低下によるものであります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定し、将来キャッシュ・フローを6.0%で割引いて算定しております。

11. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	4,245	25,190	3,858	33,293
個別取得	—	4,260	0	4,260
企業結合による取得	—	—	—	—
処分	—	△298	—	△298
在外営業活動体の換算差額	△345	△9	△303	△658
その他	—	△663	—	△663
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	3,899	28,478	3,555	35,933
個別取得	—	993	169	1,162
企業結合による取得	360	—	—	360
処分	—	△328	—	△328
在外営業活動体の換算差額	210	5	170	386
その他	—	△2,521	△288	△2,809
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	4,470	26,626	3,606	34,703

(償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	—	△16,095	△1,403	△17,499
償却費	—	△2,440	△366	△2,806
減損損失	—	—	△2	△2
処分	—	226	—	226
在外営業活動体の換算差額	—	4	102	106
その他	—	503	—	503
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	—	△17,802	△1,670	△19,472
償却費	—	△2,895	△340	△3,236
減損損失	—	—	△0	△0
処分	—	295	—	295
在外営業活動体の換算差額	—	△3	△72	△75
その他	—	2,506	288	2,795
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	—	△17,898	△1,796	△19,694

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	3,899	10,676	1,885	16,460
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	4,470	8,727	1,810	15,008

無形資産に含まれるファイナンス・リース資産(償却累計額及び減損損失累計額控除後)の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	ソフトウェア
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	154
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	82

償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

## (2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。当社グループにおける重要なのれんは、その他セグメントに属するCTC GLOBAL SDN. BHD. 及びCTC GLOBAL PTE. LTD. 等の海外子会社に係るものであり、その帳簿価額は4,470百万円(前連結会計年度末3,899百万円)であります。重要なのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、経営者によって承認された過去の実績と5年間の予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。5年間の予測を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率はゼロと仮定して使用価値を算定しております。

また、使用価値の算定に用いた税引前の割引率は、9.8～14.3%(前連結会計年度末10.1～14.1%)としております。

これらののれんについては、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

12. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
持分法で会計処理されている投資 の帳簿価額	664	724

個々に重要性のない関連会社の財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益の持分取込額	66	6
その他の包括利益の持分取込額	△4	△24
包括利益合計の持分取込額	61	△17

13. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
償却原価で測定される金融資産	32,864	31,077
FVTOCI金融資産	5,653	6,465
FVTPL金融資産	489	679
合計	39,006	38,222

流動資産	25,017	23,333
非流動資産	13,989	14,888
合計	39,006	38,222

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に「その他の金融資産」に計上されているFVTOCI金融資産の受取配当金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
96	113

当社グループは、長期保有を前提に取引関係の強化等を目的として保有している投資について、FVTOCI金融資産に分類しております。上記のFVTOCI金融資産のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に、当社グループが保有する主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2017年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)インターネットイニシアティブ	3,921
(株)みずほフィナンシャルグループ	432
アサヒグループホールディングス(株)	420
イオンフィナンシャルサービス(株)	281
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	254

当連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)インターネットイニシアティブ	4,210
アサヒグループホールディングス(株)	566
(株)みずほフィナンシャルグループ	405
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	343
イオンフィナンシャルサービス(株)	328

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識を中止したFVTOCI金融資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金	売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金
4	△3	2	10	—	0

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものであります。なお、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えた累積利得・損失(税引後)は、前連結会計年度において、△2百万円であります。

14. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の包括利益 で認識された額	その他(注)	前連結会計年度末 (2017年3月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	3,014	174	—	—	3,189
有形固定資産及び無 形資産	1,094	572	—	—	1,667
未払金	790	10	—	—	801
従業員給付	4,808	970	△296	—	5,482
引当金	571	338	—	—	910
その他	1,265	362	△3	△13	1,610
繰延税金資産合計	11,545	2,428	△299	△13	13,661
繰延税金負債					
有形固定資産及び無 形資産	△618	67	—	45	△505
有価証券及びその他 の投資	△323	△7	145	—	△185
その他	△792	174	—	—	△618
繰延税金負債合計	△1,734	233	145	45	△1,309

(注)その他には在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2017年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の包括利益 で認識された額	その他(注)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	3,189	176	—	—	3,365
有形固定資産及び無 形資産	1,667	295	—	△0	1,961
未払金	801	△96	—	△6	697
従業員給付	5,482	320	△111	△22	5,669
引当金	910	421	—	—	1,332
その他	1,610	△480	18	11	1,160
繰延税金資産合計	13,661	636	△92	△18	14,187
繰延税金負債					
有形固定資産及び無 形資産	△505	62	—	△56	△499
有価証券及びその他 の投資	△185	△50	△189	—	△426
その他	△618	△149	—	—	△767
繰延税金負債合計	△1,309	△137	△189	△56	△1,693

(注)その他には在外営業活動体の換算差額、企業結合に伴う増減等が含まれております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
繰延税金資産	12,679	12,817
繰延税金負債	327	324
純額	12,351	12,493

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
将来減算一時差異	15	15
税務上の繰越欠損金	—	17
合計	15	33

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	—	17
合計	—	17

## (2) 法人所得税

法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期税金費用	11,967	10,453
繰延税金費用	△2,662	△499
合計	9,304	9,954

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の繰越欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ171百万円及び1百万円であります。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の繰越欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度における繰延税金費用の減少額は、75百万円であります。当連結会計年度における繰延税金費用の増減額はありません。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主な項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
税額控除	△1.4%	△2.1%
課税所得計算上損金に算入されない額による影響	0.7%	0.7%
その他	△0.5%	△0.0%
平均実際負担税率	29.7%	29.5%

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.9%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人所得税が課されております。

#### 15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2018年 3月 31日)
買掛金	38,604	38,024
未払金	6,479	7,164
未払消費税等	3,139	3,382
合計	48,222	48,572

#### 16. その他の金融負債(長期金融負債を含む)

その他の金融負債及び長期金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2018年 3月 31日)
償却原価で測定される金融負債	15,597	16,675
FVTPL金融負債	78	229
合計	15,675	16,904

流動負債	5,658	5,992
非流動負債	10,016	10,912
合計	15,675	16,904

17. リース

(1) 貸手側

① オペレーティング・リース

当社グループはオペレーティング・リースとして、通信機器、サーバ等の賃貸を行っておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能のオペレーティング・リースはありません。

② ファイナンス・リース

当社グループはファイナンス・リースとして、通信機器、サーバ等の賃貸を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに基づく将来最低受取リース料総額、将来最低受取リース料の現在価値及びこれらの調整額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来最低受取リース料総額		将来最低受取リース料の現在価値	
	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
1年以内	4,219	4,616	3,892	4,265
1年超5年以内	9,514	10,643	9,018	10,036
5年超	1,055	1,618	1,031	1,589
受取リース料合計	14,789	16,878	13,942	15,891
控除：将来の金融収益請求額	△846	△987		
最低受取リース料の現在価値	13,942	15,891		

(2) 借手側

① オペレーティング・リース

当社グループは、オフィスビル等の不動産や事務用機器等をオペレーティング・リースにより賃借しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低支払リース料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
1年以内	2,555	1,684
1年超5年以内	1,291	575
合計	3,846	2,260

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに係る支払リース料は、それぞれ10,391百万円及び10,144百万円です。

② ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースに分類される顧客サービスのための事務用機器及びデータセンター設備等を賃借しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における将来最低支払リース料、将来最低支払リース料の現在価値及びこれらの調整額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来最低支払リース料		将来最低支払リース料の現在価値	
	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
1年以内	4,579	4,597	4,245	4,238
1年超5年以内	9,264	9,892	8,752	9,284
5年超	1,083	1,524	1,053	1,494
支払リース料合計	14,926	16,015	14,052	15,017
控除：将来財務費用	△874	△997		
将来最低支払リース料の現在価値	14,052	15,017		

前連結会計年度及び当連結会計年度における解約不能のサブリースに係る将来最低受取リース料は、それぞれ1,738百万円及び1,544百万円です。

リース契約には、未払変動リース料及び更新又は購入選択権、エスカレーション条項並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

## 18. 従業員給付

### (1) 退職後給付

#### ① 採用している退職後給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付に充てるため、伊藤忠連合企業年金基金制度に加えて、確定給付制度及び退職一時金並びに確定拠出制度による退職年金制度を有しており、ほとんどすべての従業員が対象となっております。また、確定給付制度における給付額は、従業員の勤続した各年に稼得したポイントや勤続年数等に基づき設定されております。

確定拠出制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職金規程に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

制度資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されており、株価及び金利のリスクに晒されております。

#### ② 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	20,315	20,321
当期勤務費用	1,017	918
利息費用	115	126
再測定による増減		
人口統計上の仮定の変更により生じた影響	△517	△199
財務上の仮定の変更により生じた影響	△272	195
実績による修正	150	190
給付額	△487	△598
企業結合による影響	—	7
期末残高	20,321	20,961

(注) 当期勤務費用については、純損益(売上原価又は販売費及び一般管理費)として認識しております。また、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額に係る利息については、純損益(金融収益)として認識しております。

制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	21,095	22,074
利息収益	122	140
再測定による増減		
制度資産に関する収益	668	867
事業主による拠出額	632	645
給付額	△444	△504
期末残高	22,074	23,223

(注) 当社及び一部の子会社は、退職年金規約に基づき、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに、掛金拠出額の再計算を行っております。

なお、当社及び一部の子会社は翌連結会計年度に711百万円の掛金を拠出する予定であります。

資産上限額による影響の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
期首残高	—	340
資産上限額による影響の変動	340	317
期末残高	340	657

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産(その他の非流動資産)は確定給付制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2018年 3月 31日)
確定給付制度債務の現在価値	20,321	20,961
制度資産の公正価値	△22,074	△23,223
積立状況	△1,752	△2,261
資産上限額による影響	340	657
負債/資産の純額	△1,412	△1,604
連結財政状態計算書上の金額		
その他の非流動資産	△2,021	△2,149
従業員給付(非流動負債)	608	544

資産カテゴリー別の制度資産の構成は次のとおりであります。なお、公正価値の測定に使用されるインプット情報については、「30. 金融商品及び関連する開示」をご参照ください。

前連結会計年度末(2017年 3月 31日)

(単位：百万円)

	レベル 1	レベル 2	合計
資本性金融商品			
国内株式	3,529	—	3,529
海外株式	3,649	—	3,649
負債性金融商品			
国内債券	7,178	—	7,178
海外債券	3,657	—	3,657
その他資産			
現金及び現金同等物	309	—	309
企業年金保険(一般勘定)	—	3,699	3,699
その他	—	51	51
合計	18,323	3,750	22,074

当連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	合計
資本性金融商品			
国内株式	3,969	—	3,969
海外株式	3,777	—	3,777
負債性金融商品			
国内債券	6,908	551	7,460
海外債券	2,330	1,451	3,782
その他資産			
現金及び現金同等物	319	—	319
企業年金保険(一般勘定)	—	3,866	3,866
その他	—	48	48
合計	17,305	5,917	23,223

当社及び一部の子会社の制度資産の運用にあたっては、将来の年金給付を確実にを行うために必要とされる運用収益を、許容可能なリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。この運用目的を達成するため、投資対象資産の収益予測に加え、過去実績を考慮したうえで最適なポートフォリオを策定し、これに基づいた運用状況の管理を行っております。

運用に際しては、流動性の確保を重視し、分散投資の徹底を図ることを基本方針としております。資本性金融商品は主に証券取引所に上場されている株式であり、負債性金融商品は主に格付けの高い国債から構成されております。また、企業年金保険(一般勘定)は、保険業法施行規則によって定められた運用対象規制に従って運用されており、一定の予定利率と元本が保証されております。

退職給付の満期情報は次のとおりであります。

確定給付制度債務は、現時点までに発生していると考えられる給付額を支払時から現時点まで割引いて算出します。このため、給付金の支払時期は確定給付制度債務や勤務費用の額に影響を与えることから、給付金の発生時期に関する情報の開示をIAS第19号「従業員給付」では要請しております。この要請に応じるための情報として、当社は給付金額と時期及び割引を考慮した平均的な期間を示す確定給付制度債務の加重平均デュレーションを開示することが有用な情報であると考えております。当社の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は12年、当連結会計年度は11年となっております。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
割引率	0.6%	0.5%
昇給率	5.7%	5.6%

上記の年金数理計算上の仮定のうち、確定給付企業年金制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっております。

割引率が報告期間の末日現在で0.5%変動した場合に確定給付制度債務の現在価値に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
0.5%上昇した場合	△1,096	△1,099
0.5%低下した場合	1,001	970

当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しております。なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

### ③ 確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識した費用の合計は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ867百万円及び887百万円であります。

### ④ 複数事業主制度

当社及び一部の子会社は、確定給付制度に分類される複数事業主制度である伊藤忠連合企業年金基金に加入しております。

伊藤忠連合企業年金基金は、以下の点で単一事業主制度とは異なります。

- (i) 事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。
- (ii) 一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。
- (iii) 一部の事業主が複数事業主制度から脱退する場合、その事業主に対して未積立債務を脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

伊藤忠連合企業年金基金は上記の規約に基づき運用されている確定給付型の複数事業主制度ではありますが、参加企業において発生した事象の影響が、他の参加企業の制度資産及び費用の分配額に影響を及ぼすために、これらの分配が首尾一貫しておりません。したがって、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度であるかのように会計処理を行っております。なお、当該制度に対する特別掛金については過去勤務債務残高を負債として認識し、その後の特別掛金支払時に当該負債を取り崩す処理を行っております。連結財政状態計算書上で認識している当該負債の金額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ3,112百万円及び3,605百万円であります。

入手しうる直近の情報に基づく伊藤忠連合企業年金基金の財政状態は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日) 2016年3月31日時点	当連結会計年度 (2018年3月31日) 2017年3月31日時点
制度資産の額	22,975	25,926
年金債務の額(責任準備金+未償却過去勤務債務残高)	33,225	33,240
差引額	△10,249	△7,313
制度全体に占める当社及び一部の子会社の掛金拠出割合	30.5%	29.4%

上記の差引額の主な要因は年金財政計算上の過去勤務債務残高及び別途積立金であります。

なお、上記の掛金拠出割合は当社及び一部の子会社が拠出した掛金総額を同基金全体の掛金総額で除して算出したものであり、当社及び一部の子会社の実際の負担割合とは一致しておりません。

また、当社及び一部の子会社は翌連結会計年度に931百万円の掛金を拠出する予定であります。

## (2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ60,021百万円及び60,721百万円であります。

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2016年4月1日	1,671	178	481	2,331
期中増加額	40	1,944	250	2,234
割引計算の期間利息費用	30	—	—	30
期中減少額(目的使用)	△1	△780	△168	△949
期中減少額(戻入)	△4	△133	△101	△239
仕掛品相殺の増減額	—	△981	—	△981
その他	△3	—	—	△3
2017年3月31日	1,732	227	461	2,422
流動負債	—	227	461	689
非流動負債	1,732	—	—	1,732
合計	1,732	227	461	2,422

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2017年4月1日	1,732	227	461	2,422
期中増加額	5	2,864	106	2,977
割引計算の期間利息費用	32	—	—	32
期中減少額(目的使用)	△36	△1,319	△62	△1,418
期中減少額(戻入)	△7	△160	△93	△260
仕掛品相殺の増減額	—	△1,329	—	△1,329
その他	1	—	—	1
2018年3月31日	1,728	283	411	2,424
流動負債	11	283	411	707
非流動負債	1,716	—	—	1,716
合計	1,728	283	411	2,424

引当金の内容は次のとおりであります。

#### 資産除去債務引当金

資産除去債務引当金は、主にオフィス関連の建物及びデータセンター関連の建物の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務に備えるため、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上したものであります。経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

#### 受注損失引当金

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、各連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上したものであります。経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年以内になることが見込まれております。

#### アフターコスト引当金

アフターコスト引当金は、システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上したものであります。経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年以内になることが見込まれております。

## 20. 株式に基づく報酬

### 持分決済型及び現金決済型の株式報酬

当社は、当連結会計年度より中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。

#### (1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って付与されるポイントに基づき、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

なお、本制度は株式及び株式を時価で換算した金額相当の金銭を交付するものでありますので、権利行使価格はありません。

#### (2) 株式報酬費用

当連結会計年度における当該株式報酬制度に関して計上された費用は、51百万円であります。

株式報酬費用は「販売費及び一般管理費」に計上されております。

#### (3) 付与されたポイントの公正価値

当連結会計年度末においてポイントは付与されていないため、記載すべき事項はありません。

#### (4) ポイント数の期中増減

当連結会計年度末においてポイントは付与されていないため、記載すべき事項はありません。

## 21. 資本及びその他の資本項目

### (1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
発行可能株式総数 無額面普通株式	246,000	246,000
発行済株式総数		
期首	120,000	120,000
期中増減	—	—
期末	120,000	120,000

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ4,385千株及び4,485千株であります。また、上記の発行済株式は全額払込済みであり、当社が発行する普通株式はすべて無額面であります。

日本における会社法(以下「会社法」)の規定により、株式の発行にあたっては、別段の定めがある場合を除き、株式の発行に際し払込み又は給付された額の2分の1以上を資本金として計上しなければならないとされております。

当社は、2018年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が120,000千株増加し240,000千株となり、自己株式数は4,485千株増加し8,970千株となっております。

### (2) 資本剰余金及び利益剰余金

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金(資本剰余金の配当の場合)又は利益準備金(利益剰余金の配当の場合)として計上しなければならないとされております。

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件(取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの)を満たす株式会社については、定款で定められている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当(現物配当を除く)を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定められている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当(金銭による配当に限る)を行うことができるとされております。

## 22. 配当金に関する事項

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,335	37.50	2016年3月31日	2016年6月23日
2016年11月1日 取締役会	普通株式	4,335	37.50	2016年9月30日	2016年12月2日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,913	42.50	2017年3月31日	2017年6月22日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,913	42.50	2017年3月31日	2017年6月22日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	4,913	42.50	2017年9月30日	2017年12月4日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,491	47.50	2018年3月31日	2018年6月21日

### 23. 工事契約

受注制作のソフトウェア等の請負契約については、IAS第11号「工事契約」に基づき収益を認識しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において進行中の請負契約に関する発注者に対する債権及び債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
契約に基づく工事の発注者に対する債権	11,754	9,835
契約に基づく工事の発注者に対する債務	△6,168	△3,440
累計発生原価及び認識された利益 (認識された損失を控除)	15,128	13,686
中間請求	△9,542	△7,292
発注者に対する債権及び債務	5,585	6,394

関連する役務を提供する前に発注者から受領した前受金の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ4,354百万円及び3,715百万円であります。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、工事発注者に留保されている保留金の残高はありません。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した受注制作のソフトウェア等に関わる売上収益は88,364百万円及び92,381百万円であります。

24. その他の収益及び費用

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給付費用	37,850	39,725
減価償却費及び償却費	2,505	3,095
研究開発費	1,237	1,167
その他	23,918	25,176
合計	65,512	69,165

その他の収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
保険配当金	80	72
その他	267	299
合計	348	371

その他の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
為替差損	285	100
減損損失	69	10
損害賠償金	21	48
その他	46	24
合計	423	185

25. 政府補助金

2016年3月期において、「横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例」に基づき、2016年1月19日に認定を受け、総額428百万円の助成金が10年間に分割して交付されることとなりました。当該助成金は、有形固定資産の取得価額から控除し、耐用年数にわたって、減価償却費の減額として純損益に認識しております。

また、当該助成金の交付条件として、企業立地等に係る事業を開始した日から原則として10年を経過する日までの間、当該企業立地等に係る事業を継続しなければならないとされております。

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	114	125
その他	7	14
小計	121	140
受取配当金		
FVTOCI金融資産	99	113
FVTPL金融資産	6	—
小計	105	113
その他の金融収益		
償却原価で測定される金融資産	—	2
FVTPL金融資産	35	318
小計	35	320
合計	263	574

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	112	85
退職給付に係る負債	—	708
小計	112	794
その他の金融費用		
償却原価で測定される金融資産	4	17
FVTPL金融資産	42	0
小計	46	17
合計	158	811

27. 1株当たり利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当社株主に帰属する当期純利益(百万円)	21,861	23,581
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	231,228	231,111
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(円)	94.55	102.04

(注) 1. 前連結会計年度の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年4月1日を効力発生日として普通株式1株に対して2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益を算定しております。

28. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額(非支配持分を含む)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	△477	145	△332	620	△189	430
期中増減	△477	145	△332	620	△189	430
確定給付制度の再測定額						
当期発生額	967	△296	671	363	△111	252
期中増減	967	△296	671	363	△111	252
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	△918	—	△918	465	—	465
期中増減	△918	—	△918	465	—	465
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	△185	57	△128	△336	103	△233
当期利益への組替調整額	195	△60	134	275	△84	191
期中増減	9	△3	6	△61	18	△42
持分法適用会社に対する持分相当額						
当期発生額	△4	—	△4	6	—	6
当期利益への組替調整額	—	—	—	△31	—	△31
期中増減	△4	—	△4	△24	—	△24
その他の包括利益合計	△422	△153	△576	1,363	△282	1,080

29. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 期首 (2017年4月1日)	財務活動によるキ ャッシュ・フロー	非資金変動		当連結会計年度末 (2018年3月31日)
			新規リース	支配の獲得または 喪失	
ファイナンス・リース 債務	14,052	△2,473	3,491	△52	15,017
合計	14,052	△2,473	3,491	△52	15,017

### 30. 金融商品及び関連する開示

#### (1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを基本方針としております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

#### (2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において信用リスク、為替や金利等の変動リスク、流動性リスク等に晒されておりますが、リスクの性質に応じた管理を行っております。

また、当社グループが取り組んでいるデリバティブは、外貨建の債権債務及び予定取引に係る先物為替予約のみを将来の為替変動によるリスク回避のために実施しており、投機的な取引は行っておりません。

##### ① 信用リスクの管理

当社グループの営業活動から生ずる債権である受取手形及び売掛金並びにリース債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、預け金は主に親会社への寄託金であり、同社の信用リスクに晒されております。

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、営業部署から独立した与信管理の専門部署により、取引先ごとの信用状況を審査し、適切な与信限度額とその期限を設けるとともに、債権の回収状況、滞留状況を定期的に把握し、回収を確実にする体制をとっております。

資金運用状況については、四半期ごとに経営幹部に報告しております。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

##### 1) 期日経過した金融資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、期日が経過しているが減損していない金融資産の年齢分析は次のとおりであります。現時点において、減損の必要性はないと判断しております。

前連結会計年度末(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	期日経過額					合計
	30日以内	30日超 60日以内	60日超 90日以内	90日超 120日以内	120日超	
営業債権及びその他の債権	1,484	437	410	84	178	2,596

当連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	期日経過額					合計
	30日以内	30日超 60日以内	60日超 90日以内	90日超 120日以内	120日超	
営業債権及びその他の債権	1,861	435	269	52	439	3,059

## 2) 貸倒引当金の増減

当社グループでは、金融資産が減損した場合、減損を当該金融資産の帳簿価額から直接減少させずに、貸倒引当金を計上しております。なお、貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
期首残高	68	64
期中増加額	8	9
期中減少額(目的使用)	△10	△1
期中減少額(戻入)	△0	△11
その他	△1	0
期末残高	64	61

なお、顧客の財務内容、支払の遅延状況等を勘案して個別に減損した金融資産の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ66百万円及び62百万円であり、これに対してそれぞれ54百万円及び50百万円の貸倒引当金を計上しております。

## ② 市場リスクの管理

### 1) 金利リスク

当社グループは、資金需要は手元資金で賄うことを基本としております。そのため、通常、有利子負債残高は僅少であり、金利の変動が当社グループの純損益に与える影響は僅少です。

### 2) 為替リスク

当社グループは、輸出入取引を行っており、外貨建の取引について為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めております。また、一部の外貨建予定取引については、実需の範囲内で外貨預金を保有し、利用することで、為替リスクをヘッジしております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社グループの為替リスクエクスポージャー（純額）は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2017年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2018年 3月 31日)
短期為替バランス(百万円)	△1,225	△1,271
(千米ドル)	(△11,186)	(△11,964)
長期為替バランス(百万円)	—	—
(千米ドル)	(—)	(—)

- (注) 1. 為替バランスとは、輸出入取引等の外貨建債権債務、外貨建確定約定等のうち為替予約等により為替変動リスクがヘッジされていない外貨金額(ヘッジを目的として保有する外貨預金を除く。)をいい、1年以内に決済期限が到来する為替バランスを短期為替バランス、1年を超えて決済期限が到来する為替バランスを長期為替バランスとして区分しております。
2. プラスは受取ポジション、マイナスは支払ポジションを表しております。

## 外貨感応度分析

当社グループの米ドル建の短期・長期為替バランスに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、日本円が1%円高となった場合に税引前利益に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
税引前利益	12	12

### 3) 株価変動リスク

当社グループは、主に取引先との関係強化を目的として市場性のある有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っております。

### 株価変動リスクの感応度

当社グループが保有する上場株式の株価変動リスクに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合にその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
その他の包括利益	△553	△617

### ③ 流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告等に基づき資金収支を管理しており、不測の事態においても必要支払予定額に不足することのないように、流動性リスクを管理しております。また、当社と子会社間でキャッシュマネジメントサービスを導入しており、グループ資金を当社で集中管理することにより、効率的かつ安定的な運用を行っております。

#### 1) 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	48,222	48,222	48,222	—	—
その他の金融負債	5,580	5,914	5,914	—	—
長期金融負債	10,016	10,557	—	9,446	1,110

当連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	48,572	48,572	48,572	—	—
その他の金融負債	5,763	6,121	6,121	—	—
長期金融負債	10,912	11,550	—	10,026	1,524

2) デリバティブ

デリバティブの期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2017年3月31日)

(単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	15	—	—	15
	支払(△)	△78	—	—	△78

当連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	135	—	—	135
	支払(△)	△229	—	—	△229

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債権を除く営業債権及びその他の債権の公正価値については、満期までの期間が短期であるため帳簿価額とほぼ同額であり、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

その他の金融資産、その他の金融負債、長期金融負債

公正価値で測定されるその他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類しております。市場価格が存在しない場合は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しており、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類しております。

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融負債及び長期金融負債のうち、リース債務の公正価値は、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債務を除くその他の金融負債及び長期金融負債の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

② 金融商品の種類別の公正価値

主な金融商品の種類別の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)		当連結会計年度末 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
営業債権及びその他の債権	115,473	115,567	130,370	130,423
その他の金融資産	32,864	32,864	31,077	31,077
公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
FVTOCI金融資産	5,653	5,653	6,465	6,465
FVTPL金融資産	489	489	679	679
償却原価で測定される金融負債				
その他の金融負債	5,580	5,591	5,763	5,770
長期金融負債	10,016	10,083	10,912	10,979
公正価値で測定される金融負債				
その他の金融負債				
FVTPL金融負債	78	78	229	229

③ 連結財務諸表に認識された公正価値の測定

以下は、経常的に公正価値で測定している金融商品について、測定を行う際に用いたインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析したものです。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2：直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	5,534	26	92	5,653
FVTPL金融資産	—	15	474	489
資産合計	5,534	41	566	6,142
負債：				
FVTPL金融負債	—	78	—	78
負債合計	—	78	—	78

前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2018年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	6,171	29	263	6,465
FVTPL金融資産	—	135	543	679
資産合計	6,171	165	807	7,144
負債：				
FVTPL金融負債	—	229	—	229
負債合計	—	229	—	229

当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

④ レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

レベル3に分類された金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2016年4月1日	130	404
利得又は損失		
純損益	—	35
その他の包括利益	△33	—
購入	—	200
売却	△0	—
分配	—	△164
その他	△5	△1
2017年3月31日	92	474
当連結会計年度末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失(△)(純額)	—	35

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2017年4月1日	92	474
利得又は損失		
純損益	—	317
その他の包括利益	△16	—
購入	197	200
売却	△10	—
分配	—	△445
その他	—	△2
2018年3月31日	263	543
当連結会計年度末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失(△)(純額)	—	△24

純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得又は損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(4) デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは、既に認識された資産もしくは負債、未認識の確定約定、又は予定取引に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動をヘッジするために先物為替予約取引を利用しており、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益(「キャッシュ・フロー・ヘッジ」)に計上しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益に計上しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジによりその他の包括利益の累積額のうち1年以内に損益に振り替えるの見込まれる金額(税効果調整後)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、9百万円及び52百万円の損失であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブの公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)			
	キャッシュ・フロー・ヘッジ		ヘッジ指定されない デリバティブ	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
為替デリバティブ	15	77	—	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2018年3月31日)			
	キャッシュ・フロー・ヘッジ		ヘッジ指定されない デリバティブ	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
為替デリバティブ	135	229	—	—

31. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループは以下の関連当事者取引を行っております。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	伊藤忠商事(株)	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託) 6,000	25,000
			(資金の払戻) 1,000	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)	—	359

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	伊藤忠商事(株)	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託) —	23,000
			(資金の払戻) 2,000	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)	—	16,944

(注) 1. 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。

2. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠商事(株)のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

(2) 主要な経営幹部(取締役)に対する報酬

主要な経営幹部(取締役)に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
報酬及び賞与	337	359
合計	337	359

## 32. 子会社に対する持分

主要な子会社は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	住所	議決権所有割合 (%)
			当連結会計年度末 (2018年3月31日)
シーティーシー・テクノロジー(株)	ITサービス事業	東京都千代田区	100.0
CTCシステムマネジメント(株)	ITサービス事業	東京都千代田区	100.0
シーティーシー・エスピー(株)	流通・エンタープライズ 事業	東京都世田谷区	100.0
CTCファシリティーズ(株)	ITサービス事業	横浜市都筑区	100.0
アサヒビジネスソリューションズ(株)	流通・エンタープライズ 事業	東京都墨田区	51.0
CTC Global (Thailand) Ltd.	その他	Bangkok, Thailand	100.0
CTC GLOBAL SDN. BHD.	その他	Kuala Lumpur, Malaysia	70.0
CTC GLOBAL PTE. LTD.	その他	Singapore	70.0
ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.	その他	Santa Clara, California, U. S. A.	70.0
PT. CTC Techno Solutions Indonesia(注)	その他	Jakarta, Indonesia	100.0 (99.0)

(注)議決権所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

### 33. コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、決算日以降の資産の取得に関して契約上確定しているコミットメントはありません。

### 34. 偶発負債

当社グループは、当社グループの従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
従業員に対する保証	66(31名)	49(28名)

当該保証の最長期限は2024年2月27日です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されております。

### 35. 後発事象

#### 株式分割

当社は、2018年2月1日開催の取締役会において、2018年4月1日を効力発生日として株式分割を行うことについて決議しております。

#### (1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

2018年3月31日（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2018年3月30日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき、2株の割合をもって分割しました。

##### ② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	120,000,000株
今回の分割により増加する株式数	120,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	240,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	492,000,000株

##### ③ 分割の日程

基準日公告日	2018年3月9日（金曜日）
基準日	2018年3月31日（土曜日） (当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2018年3月30日)
効力発生日	2018年4月1日（日曜日）

なお、「27. 1株当たり利益」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	86,054	190,293	294,707	429,625
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	3,124	11,966	18,347	33,729
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,067	8,104	12,327	23,581
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	8.94	35.05	53.33	102.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	8.94	26.11	18.28	48.71

当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益」につきましては、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	43,054	28,735
受取手形	184	346
売掛金	86,824	98,298
リース投資資産	13,677	15,597
商品	18,053	18,922
仕掛品	5,291	5,820
前払費用	37,611	41,808
繰延税金資産	4,638	4,806
関係会社預け金	25,359	39,944
その他	2,543	3,365
貸倒引当金	△10	△12
流動資産合計	237,229	257,635
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 22,344	※3 21,590
構築物	199	192
工具、器具及び備品	※3 4,725	※3 4,524
土地	5,970	5,970
リース資産	2,291	1,877
有形固定資産合計	35,530	34,155
無形固定資産		
ソフトウェア	9,702	8,047
リース資産	104	58
その他	63	61
無形固定資産合計	9,870	8,166
投資その他の資産		
投資有価証券	6,100	6,979
関係会社株式	9,051	9,976
出資金	16	16
従業員に対する長期貸付金	11	8
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	548	437
前払年金費用	2,075	1,844
繰延税金資産	471	551
その他	7,254	7,351
貸倒引当金	△41	△41
投資その他の資産合計	25,490	27,125
固定資産合計	70,892	69,448
資産合計	308,121	327,083

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	39,550	37,832
リース債務	3,882	3,895
未払金	7,288	8,218
未払法人税等	6,767	6,052
前受金	5,334	6,099
預り金	9,775	9,788
前受収益	31,653	35,537
賞与引当金	6,421	6,875
役員賞与引当金	117	123
受注損失引当金	227	283
アフターコスト引当金	318	278
その他	4,171	4,806
流動負債合計	115,509	119,791
固定負債		
リース債務	9,015	10,186
退職給付引当金	115	-
資産除去債務	1,539	1,544
その他	25	25
固定負債合計	10,695	11,756
負債合計	126,205	131,548
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,763	21,763
資本剰余金		
資本準備金	33,076	13,076
その他資本剰余金	-	20,000
資本剰余金合計	33,076	33,076
利益剰余金		
利益準備金	504	504
その他利益剰余金		
別途積立金	54,900	54,900
繰越利益剰余金	80,080	93,686
利益剰余金合計	135,484	149,091
自己株式	△9,231	△9,621
株主資本合計	181,092	194,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	832	1,278
繰延ヘッジ損益	△9	△52
評価・換算差額等合計	823	1,226
純資産合計	181,916	195,535
負債純資産合計	308,121	327,083

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
売上高	359,456	384,618
売上原価	286,230	307,135
売上総利益	73,225	77,483
販売費及び一般管理費	※2 52,828	※2 57,015
営業利益	20,397	20,467
営業外収益		
受取利息	84	77
受取配当金	1,739	2,302
業務受託料	1,062	1,505
その他	328	618
営業外収益合計	3,214	4,503
営業外費用		
支払利息	74	52
為替差損	272	13
その他	46	9
営業外費用合計	393	76
経常利益	23,218	24,894
特別利益		
関係会社株式売却益	5,457	5,369
その他	-	89
特別利益合計	5,457	5,458
特別損失		
減損損失	67	10
投資有価証券評価損	36	16
損害賠償金	21	48
その他	-	14
特別損失合計	125	89
税引前当期純利益	28,550	30,263
法人税、住民税及び事業税	8,366	7,273
法人税等調整額	△1,722	△443
法人税等合計	6,643	6,829
当期純利益	21,906	23,433

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
1. 期首商品棚卸高			11,875	3.9	18,053	5.5
2. 当期商品仕入高			108,644	35.6	114,275	35.0
3. 当期社内発生原価						
(1) 労務費		14,600			15,784	
(2) 外注費		133,787			139,043	
(3) 経費	※1	38,002			39,819	
当期発生原価		186,390			194,647	
期首仕掛品棚卸高		3,570			5,291	
計		189,961			199,938	
期末仕掛品棚卸高		5,291	184,669	60.5	5,820	194,117
合計			305,189	100.0		326,446
4. 期末商品棚卸高			18,053		18,922	
5. 他勘定振替高	※2		905		388	
売上原価			286,230		307,135	

※1 経費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
委託社員受入費	18,154	20,213
減価償却費	5,038	4,641
賃借料	4,700	4,479
消耗品費	3,701	4,010
その他	6,407	6,473
計	38,002	39,819

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
工具、器具及び備品	786	363
その他	118	24
計	905	388

(原価計算の方法)

当社は、プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	21,763	33,076	—	33,076
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
準備金から剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	21,763	33,076	—	33,076

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
別途積立金		繰越利益剰余金					
当期首残高	504	54,900	66,844	122,248	△9,231	167,857	
当期変動額							
剰余金の配当			△8,671	△8,671		△8,671	
当期純利益			21,906	21,906		21,906	
自己株式の取得					△0	△0	
準備金から剰余金への振替						—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	13,235	13,235	△0	13,235	
当期末残高	504	54,900	80,080	135,484	△9,231	181,092	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,173	△16	1,156	169,013
当期変動額				
剰余金の配当				△8,671
当期純利益				21,906
自己株式の取得				△0
準備金から剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△340	6	△333	△333
当期変動額合計	△340	6	△333	12,902
当期末残高	832	△9	823	181,916

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	21,763	33,076	—	33,076
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
準備金から剰余金への振替		△20,000	20,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△20,000	20,000	—
当期末残高	21,763	13,076	20,000	33,076

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	504	54,900	80,080	135,484	△9,231	181,092	
当期変動額							
剰余金の配当			△9,827	△9,827		△9,827	
当期純利益			23,433	23,433		23,433	
自己株式の取得					△390	△390	
準備金から剰余金への振替						—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	13,606	13,606	△390	13,215	
当期末残高	504	54,900	93,686	149,091	△9,621	194,308	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	832	△9	823	181,916
当期変動額				
剰余金の配当				△9,827
当期純利益				23,433
自己株式の取得				△390
準備金から剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	445	△42	402	402
当期変動額合計	445	△42	402	13,618
当期末残高	1,278	△52	1,226	195,535

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法(投資事業組合持分については持分法)

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

##### ① 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### ② 仕掛品

個別法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(主な耐用年数)

建物 15～50年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 5～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5～8年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づき償却(ただし、3年均等配分額と比較し、いずれか大きい額とする)

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他のもの

工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

また、販売利益については、リース期間にわたり定額法により繰延べることとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

## 1. 収益認識に係る会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による当社の財務諸表へ与える重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

従来、「システム」と「サポート」に区分して売上高及び売上原価を表示しておりましたが、当事業年度より区分表示をせず「売上高」及び「売上原価」として表示しております。

この変更は、基幹システムの入替えを機に収益の管理区分を見直した結果、近年のサービス型ビジネスの拡大等、顧客のシステムに対する要件や用途の多様化に伴い、当社はトータルソリューションプロバイダとして、顧客のITライフサイクルをトータルに支えるビジネスを行っていることから、売上高を区分表示せず一体として表示する方が、当社の営業活動の実態をより適切に表示するものと判断し、変更を行うものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「システム売上高」302,267百万円と「サポート売上高」57,188百万円を合算して「売上高」359,456百万円、「システム売上原価」242,168百万円と「サポート売上原価」44,062百万円を合算して「売上原価」286,230百万円として表示しております。また、前事業年度の売上原価明細書については、「システム売上原価明細書」と「サポート売上明細書」を合算して「売上原価明細書」として表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	4,094百万円	3,864百万円
短期金銭債務	20,268 "	21,622 "

2. 保証債務

(1) 従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対する保証

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
従業員	66百万円(31名)	49百万円(28名)

(2) 次の子会社によるその他取引に対する保証

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
CTC GLOBAL SDN. BHD.	214百万円	300百万円
CTC GLOBAL PTE. LTD.	19 "	55 "
計	233 "	355 "

※3. 国庫補助金等の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	428百万円	428百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	428 "	428 "

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
関係会社への売上高	14,854百万円	15,532百万円
関係会社からの仕入高等	65,353 "	69,325 "
関係会社とのその他の営業取引高	4,337 "	5,359 "
関係会社との営業取引以外の取引高	9,894 "	8,865 "

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料手当及び賞与	18,097百万円	19,974百万円
賞与引当金繰入額	4,319 "	4,535 "
役員賞与引当金繰入額	117 "	124 "
委託社員受入費	5,601 "	6,067 "
減価償却費	1,814 "	2,517 "
おおよその割合		
販売費	69.8 %	68.1 %
一般管理費	30.2 "	31.9 "

(株主資本等変動計算書関係)

資本準備金の額の減少

今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金33,076百万円のうち20,000百万円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	8,768	9,828
関連会社株式	282	148
計	9,051	9,976

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	1,984百万円	2,103百万円
棚卸資産評価損否認	426 "	893 "
税務上の売上高認識額	1,130 "	777 "
未払金否認	471 "	406 "
未払事業税否認	429 "	388 "
受注損失引当金否認	70 "	86 "
アフターコスト引当金否認	98 "	85 "
その他	34 "	72 "
小計	4,645 "	4,814 "
評価性引当額	△6 "	△7 "
繰延税金資産の純額	4,638 "	4,806 "

(2) 固定の部

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	977百万円	1,231百万円
資産除去債務否認	471 "	472 "
投資有価証券評価損否認	73 "	78 "
関係会社株式評価損否認	101 "	36 "
投資事業組合運用損否認	40 "	— "
その他	123 "	82 "
小計	1,786 "	1,901 "
評価性引当額	△243 "	△178 "
合計	1,543 "	1,722 "
繰延税金負債		
前払年金費用	△641百万円	△564百万円
その他有価証券評価差額金	△298 "	△494 "
有形固定資産	△132 "	△111 "
繰延税金資産の純額	471 "	551 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.9 %
(調整)		
関係会社株式売却益	△5.9 "	△4.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8 "	△2.2 "
税額控除	△0.8 "	△1.7 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.6 "
その他	0.4 "	△0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3 "	22.6 "

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2017年2月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるCTCライフサイエンス株式会社を吸収合併することを決議し、2017年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業	CTCライフサイエンス株式会社
事業の内容	製薬・化学・食品業界向け管理・分析システムの販売・保守、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、その他

(2) 企業結合日

2017年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社としCTCライフサイエンス株式会社を消滅会社とする吸収合併方式で、CTCライフサイエンス株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

(5) 取引の目的

被合併会社であるCTCライフサイエンス株式会社は、製薬・化学関連企業の研究・開発部門を主要顧客として、業界に特化した管理・分析システム等の販売・保守を主な事業としてまいりました。一方で、近年では同業界におけるAI・IoT等の活用が進んでおり、同分野に強みを持つ当社と一体となることで、シナジー最大化及びグループの経営効率の向上を図るべく同社を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、当該合併に伴う、抱合せ株式消滅差益89百万円を特別利益(その他)として計上しております。

(重要な後発事象)

株式分割

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 35. 後発事象」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	22,344	1,536	46 (9)	2,244	21,590	18,359
	構築物	199	16	0	22	192	184
	工具、器具及び備品	4,725	1,223	37	1,387	4,524	7,499
	土地	5,970	—	—	—	5,970	—
	リース資産	2,291	438	26	825	1,877	4,577
	計	35,530	3,216	110 (9)	4,480	34,155	30,621
無形固定資産	ソフトウェア	9,702	906	83	2,477	8,047	15,596
	リース資産	104	15	—	61	58	448
	その他	63	0	0 (0)	1	61	30
	計	9,870	921	84 (0)	2,540	8,166	16,075

(注) 「当期減少額」欄( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	4	2	53
賞与引当金	6,421	6,875	6,421	6,875
役員賞与引当金	117	123	117	123
受注損失引当金	227	2,864	2,808	283
アフターコスト引当金	318	115	156	278

(注) 受注損失引当金の当期減少額には、仕掛品相殺の増減額1,329百万円が含まれております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 買取場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 <a href="http://www.ctc-g.co.jp/ir/">http://www.ctc-g.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第38期)(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)2017年6月22日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月22日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第39期第1四半期 自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)2017年8月10日関東財務局長に提出

(第39期第2四半期 自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)2017年11月10日関東財務局長に提出

(第39期第3四半期 自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)2018年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2017年6月23日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月21日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸治 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2018年6月21日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2018年6月21日

**【会社名】** 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

**【英訳名】** ITOCHU Techno-Solutions Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 菊地 哲

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役兼副社長執行役員 松島 泰

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

**【縦覧に供する場所】** 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪オフィス  
(大阪市北区梅田三丁目1番3号)

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋オフィス  
(名古屋市中区錦一丁目5番11号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長菊地哲及び取締役兼副社長執行役員松島泰は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに子会社（全14社）及び関連会社（全5社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、子会社の残り9社及び関連会社5社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月21日
【会社名】	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
【英訳名】	ITOCHU Techno-Solutions Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊地 哲
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼副社長執行役員 松島 泰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪オフィス (大阪市北区梅田三丁目1番3号) 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋オフィス (名古屋市中区錦一丁目5番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菊地哲及び取締役兼副社長執行役員松島泰は、当社の第39期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。

